

前期基本計画 (案)

1 前期基本計画の概要

(1) 施策の体系

| | | 分野横断の重点プロジェクト |
|----------------------------------|--|---|
| 基本目標1 安心・安全な暮らしのまち | 1 計画的な土地利用の推進 2 道路等の整備の推進 3 上下水道の安定供給と安定経営 4 防災・減災対策の推進 5 防犯・交通安全対策の推進 | (1)猛暑・気候変動PJ (2)過疎対策PJ (3)帰ってきたくなるPJ (4)新体育館建設PJ |
| 基本目標2 次世代を育む教育と文化のまち | 1 保育・幼児教育の充実 2 義務教育の振興 3 生涯を通じた学びの創出 4 生涯スポーツの推進 5 文化・芸術活動の支援 | |
| 基本目標3 活力ある地域経済と働く環境のまち | 1 競争力のある農業の振興 2 魅力ある商業の振興 3 企業の育成と誘致の推進 4 観光等の地域資源の活用 | |
| 基本目標4 快適で環境にやさしいまち | 1 景観形成と森林・環境保全の推進 2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備 3 公共交通の充実 4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進 | |
| 基本目標5 ともに支え合い築くまち | 1 子育て支援の充実 2 健康づくりの推進 3 地域福祉の推進 4 高齢者福祉・介護保険事業の推進 5 障がい者福祉の充実 | |
| 基本目標6 信頼と協働による行政経営のまち | 1 協働のまちづくりの推進 2 共生社会の推進 3 行政の効率化とDXの推進 4 健全財政の維持 5 広報・広聴活動の充実 | |

(2)分野横断の重点プロジェクト

本町では、猛暑や気候変動への適応、過疎化対策、Uターン促進、新体育館の整備といった横断的な課題に対応するため、「分野横断の重点プロジェクト」を推進します。具体的には、熱中症対策や省エネ、移住促進、地域交流の場づくりなど、多様な事業を連携して実施します。全庁的な連携のもと、分野を超えて相乗効果を高めることで、町全体の持続可能性を高めていきます。

①猛暑・気候変動PJ

| 猛暑対策と気候変動への適応 | |
|---------------|--|
| 方向性 | 猛暑や気候変動によるリスクに対応するため、暑さ対策や災害への備えを強化します。学校や公共施設への冷房整備、熱中症対策装備の支援、啓発活動の推進などを通じて、安全・快適な生活環境を整えます。省エネや再生可能エネルギーの導入も併せて進め、環境への負荷軽減を図っていきます。 |
| 目的 | 気候変動に対応し、暑さに強く環境にやさしいまちを実現する。 |
| 主な事業 | 公共施設・学校の冷房・遮熱対策整備 猛暑対策事業補助金の導入(ファン付きベスト購入補助等) 再生可能エネルギー導入支援事業 脱炭素を啓発する環境学習の開催 |

写真、図、イラストを掲載

②過疎対策 PJ

| 地域の人口減少への対応と移住促進 | |
|------------------|---|
| 方向性 | 人口減少や高齢化が進む中で、移住定住の促進や地域資源の活用により、地域の活力向上を目指します。空き家の活用や移住者支援、新規就農者の確保、耕作放棄地の利活用などを進めるほか、高齢者の利便性向上を意識した施策も展開していきます。 |
| 目的 | 移住・定住の促進により、地域人口の維持と生活利便性を確保する。 |
| 主な事業 | 地域の活動拠点整備事業 空き家バンク事業の利用拡大 地域交通・生活支援サービスの拡充 |

③帰ってきたくなる PJ

| U I Jターン促進と郷土愛の醸成 | |
|-------------------|---|
| 方向性 | 若者が将来、御代田町に戻って暮らしたいと思えるようなまちづくりを推進します。地元イベントへの参加促進、保育や文化活動の充実を図ることで、郷土愛を育み、Uターン・Iターン・Jターンを促す基盤を整えていきます。 |
| 目的 | 若者が将来「御代田に戻りたい」と思える郷土愛と誇りを育てる。 |
| 主な事業 | 移住学生支援事業の創設 大学生・若者の地域行事・祭り参加促進事業 ふるさと教育推進事業 |

写真、図、イラストを掲載

④新体育館建設 PJ

| | |
|------|---|
| | 地域の健康・交流拠点としての体育館整備 |
| 方向性 | 町民の健康づくりと地域交流の拠点となる新体育館の整備を進めます。子どもから高齢者まで多世代が利用できるよう、バリアフリー設計や冷暖房完備など快適性に配慮します。スポーツだけでなく、防災機能も兼ね備えた、学びや子育て支援の場としても活用できる多機能な施設を目指します。 |
| 目的 | 健康づくりと世代間交流の拠点となる新体育館を整備し、地域活性化を図る。 |
| 主な事業 | 新体育館建設(冷暖房・バリアフリー・多目的化) スポーツ・健康教室の拡充と定期開催 体育館を活用した地域イベント・文化活動の推進 |

写真、図、イラストを掲載

2 前期基本計画

計画の見方

① SDGs

SDGsに掲げる17のゴールのうち、当該施策に関するものを掲載しています。

②現況・課題

当該施策に関する現況と課題をそれぞれ簡潔に表記しています。

④5年後に目指す姿

前期基本計画の計画期間である5年間を見通して、当該施策の5年後に目指す姿を表記しています。

⑤取り組みの方向性

現況と課題を踏まえ、5年間で取り組む方向性を表記しています。

1-1 計画的な土地利用の推進



現況

1 計画的な土地利用の推進

町は長期総合計画や個別計画に基づき総合的な土地利用を進めており、人口増加に伴う宅地造成や住宅建設が活発に行われています。

2 都市計画区域と土地利用のコントロール

昭和38年に指定された都市計画区域(町の32.9%)で用途地域や限制地区を定め、都市機能と景観の調和を図っていますが、区域外での開発も進んでいます。

3 都市計画道路と駅周辺整備

都市計画道路の整備率は31.1%と県平均を下回っており、整備が遅れています。また、御代田駅周辺の再整備に向けてワーキングショップ等を実施し、幅広く意見募っています。

4 景観・環境保全の取組

町内4地区の風致地区(368.4ha)を指定し、緑豊かな環境維持を進めています。開発行為は条例により制限され、乱開発の抑止を図っています。

5 農地・森林の保全と整備

農業振興地域(1,691ha)を指定し優良農地の保全に努めています。また森林經營管理制度を活用し、放置林の整備や災害防止のための危険木対策を行っています。

6 國土調査の進捗

町民生活区域の地籍調査は概ね完了していますが、一部は所有者不明等により調査が停止しています。

関連する個別計画等

計画等の名称

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|------------------|--------|--------|
| 御代田町都市計画マスターplan | 平成27年度 | 令和9年度 |
| 御代田町立地適正化計画 | 令和5年度 | 令和24年度 |
| 御代田町農業振興地域整備計画 | 昭和46年度 | 令和6年度 |
| 御代田町森林整備計画 | 令和6年度 | 令和15年度 |



5年後に目指す姿

法律と計画に基づく土地利用、④によるまちづくりを推進し、防災・減災に配慮した持続可能で安全・安心なまちづくりを実現します。

取り組みの方向性

1 計画的な土地利用の推進

法律や上位計画、個別計画に基づき、宅地開発と自然環境の調和を図ります。人口増加に伴う住宅需要に対応しながら、災害に強い住環境を整備し、防災性や快適性を兼ね備えた持続可能な土地利用を推進します。

2 都市計画区域と土地利用のコントロール

都市計画区域を適切に維持するとともに、都市計画区域外においても自然環境や景観の保全を重視し、持続可能な土地利用を推進します。

3 都市計画道路と駅周辺整備

都市計画道路の整備を進め交通利便性と景観を両立させます。さらに駅周辺整備については、整備内容の方針を定める基本計画を策定し、着工します。



4 景観・環境保全の取組

風致地区や開発規制の周知を徹底し、自然景観と生活環境の保全を推進します。住民や事業者の理解と協力を得ながら、無駄開発を防止し、自然と調和した快適で魅力ある環境を維持します。

5 農地・森林の保全と整備

農業振興を図るべき地域の保全を進め優良農地を確保します。森林經營管理制度等を活用し、放置林の整備や危険木の除去を計画的に行い、農業振興や災害防止、環境保全を一体的に推進していきます。

6 國土調査の進捗

停滞している状況を把握し、国や県のアドバイスをもらいながら、今後の対応を検討していきます。

成果指標

単位

令和6年度 (実績値)

令和12年度 (目標値)

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|---------------|----|----------------|-----------------|
| 都市計画区域面積 | ha | 1,937 | 1,937 |
| 都市計画道路整備率 | % | 31.0 | 34.0 |
| 農業振興地域内の農用地面積 | ha | 714 | 714 |



③関連する個別計画等

当該施策に関する個別計画(本町所管のみ)を一覧にまとめています。

⑥成果指標

当該施策に関する成果指標を掲載しています。

SDGs

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|---|
| 1 貧困をなくそう  | 目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに  | 目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する | 13 気候変動に具体的な対策を  | 目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる |
| 2 飲食をせきに  | 目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する | 8 働きがいも経済成長も  | 目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する | 14 海の豊かさを守ろう  | 目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する |
| 3 すべての人に健康と福祉を  | 目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  | 目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る | 15 陸の豊かさも守ろう  | 目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する |
| 4 算の高い教育をみんなに  | 目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する | 10 人や国の不平等をなくそう  | 目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する | 16 平和と公正をすべての人に  | 目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう  | 目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う | 11 住み続けられるまちづくりを  | 目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する | 17 パートナーシップで目標を達成しよう  | 目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する |
| 6 安全な水とトイレを世界中に  | 目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する | 12 つくる責任つかう責任  | 目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する | | |

基本目標1 安心・安全な暮らしのまち

写真や関連イラスト等

写真や関連イラスト等

1-1 計画的な土地利用の推進



現況

1 計画的な土地利用の推進

町は長期振興計画や個別計画に基づき、総合的な土地利用を進めており、人口増加に伴う宅地造成や住宅建設が活発に行われています。

2 都市計画区域と土地利用のコントロール

昭和 38 年に指定された都市計画区域(町の 32.9%)で用途地域や風致地区を定め、都市機能と景観の調和を図っていますが、区域外での開発も進んでいます。

3 景観・環境保全の取組

町内4地区の風致地区¹(368.4ha)を指定し、緑豊かな環境維持を進めています。開発行為は条例により届出制とし、乱開発の抑止を図っています。

4 農地・森林の保全と整備

農業振興地域(1,691ha)を指定し、優良農地の保全に努めています。また森林経営管理制度²を活用し、放置林の整備や災害防止のための危険木対策を行っています。

5 国土調査³の進捗

町民生活区域の地籍調査は概ね完了していますが、一部は所有者不明等により調査が停止しています。

課題

人口増加に伴う宅地造成が進み、森林伐採や農地転用による開発拡大が懸念されます。

都市計画区域外でも住宅建築や開発が進み、自然環境や景観をどのように維持していくかが課題となっています。

風致地区や開発届出制度の認知が低く、無届行為による景観や生活環境への影響が懸念されます。

優良農地の減少や森林の放置が進み、農業振興や災害防止に必要な環境維持が困難です。

所有者不明土地が多く、再開が困難な状況にあります。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|------------------|----------|----------|
| 御代田町都市計画マスターplan | 平成 27 年度 | 令和9年度 |
| 御代田町立地適正化計画 | 令和5年度 | 令和 24 年度 |
| 御代田町農業振興地域整備計画 | 昭和 46 年度 | |
| 御代田町森林整備計画 | 令和 6 年度 | 令和 15 年度 |

¹ 自然景観を守るため建築や土地利用が制限される区域。

² 所有者に代わり市町村が森林管理や経営を担う仕組み。

³ 土地の境界・地目・地価を調べ、適正管理に活用する調査。

5年後に目指す姿

法律と計画に基づく土地利用と官民連携⁴によるまちづくりを推進し、防災・減災に配慮した持続可能で安全・安心な都市構造を再構築します。

取り組みの方向性

1 計画的な土地利用の推進

法律や上位計画、個別計画に基づき、宅地開発と自然環境の調和を図ります。人口増加に伴う住宅需要に対応しながら、災害に強い住環境を整備し、防災性や快適性を兼ね備えた持続可能な土地利用を推進します。

2 都市計画区域と土地利用のコントロール

都市計画区域を適切に維持するとともに、都市計画区域外においても自然環境や景観の保全を重視し、持続可能な土地利用を推進します。

3 景観・環境保全の取組

風致地区や開発規制の周知を徹底し、自然景観と生活環境の保全を推進します。住民や事業者に理解と協力を得ながら、無届開発を防止し、自然と調和した快適で魅力ある環境を維持します。

4 農地・森林の保全と整備

農業振興を図るべき地域の保全を進め優良農地を確保します。森林経営管理制度等を活用し、放置林の整備や危険木の除去を計画的に行い、農業振興や災害防止、環境保全を一体的に推進します。

5 国土調査の進捗

所有者不明土地問題等に直面しながらも、地籍調査を再開させた他自治体の取り組みを調査し、今後の対応を検討します。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|---------------|----|----------------|-----------------|
| 都市計画区域面積 | ha | 1,937 | 1,937 |
| 都市計画道路整備率 | % | 31.0 | 34.0 |
| 農業振興地域内の農用地面積 | ha | 714 | 714 |

⁴ 行政と民間が協力し効率的な公共サービスを実施する仕組み。

1-2 道路等の整備の推進



| 現況 | |
|---------------------|---|
| 1 国道・県道の安全対策 | 国道18号は急勾配やカーブが多く、事故が発生しやすく、県道では、幅員や歩道整備が不十分な箇所があり、安全性の向上が求められています。 |
| 2 都市計画道路の整備 | 都市計画道路「東原西軽井沢線」は、駅周辺や役場方面を結ぶ重要路線として整備が進められ、防災避難路や物資輸送路としての機能が期待されています。 |
| 3 町道の整備 | 町道では幹線道路の整備や歩道・グリーンベルト ⁵ の設置が進められ、歩行者を含む地域住民の安全と利便性の確保に向けた取組が進められています。 |
| 4 無電柱化の推進 | 地震や強風による電柱倒壊を防ぎ、防災機能や景観向上を図るため、無電柱化による道路整備の必要性が高まっています。町では、都市計画道路「東原西軽井沢線」の無電柱化を実施しています。 |
| 5 駅周辺整備の推進 | 御代田駅周辺の再整備に向け、基礎調査、ワークショップ、サウンディング型市場調査を実施しました。駅周辺の利便性や賑わい創出に向け、駅前広場の整備、北口改札、自由通路等の整備について検討を進めています。 |

| 課題 | |
|----|---|
| | 急勾配やカーブによる事故リスクが残存し、歩道や幅員不足も多く、安全性確保のための抜本的対策が必要です。 |
| | 都市計画道路の整備率が低く、防災機能や交通利便性の向上に向けて計画的な整備推進が課題です。 |
| | 歩道未整備区間が多くあり、財政制約の中で優先度を見極めた整備の推進が課題です。 |
| | 防災・景観面で必要性は高い一方、事業費の確保や住民理解の促進が課題です。 |
| | 用地取得や多額の整備費が課題であり、官民連携による事業推進体制の確立と財源確保が不可欠です。 |



1.「東原西軽井沢線」施工写真



2.駅周辺サウンディング型市場調査

⁵ 都市の無秩序な拡大を防ぐため設ける緑地帯。

5年後に目指す姿

都市計画道路の整備を段階的に進めるとともに、駅周辺整備の方向性を明確化し、利便性と防災機能の向上を図ります。併せて、土地利用のコントロールも強化し、快適で安全なまちづくりを推進します。

取り組みの方向性

1 国道・県道の安全対策

国・県へ要望活動を継続し、右折車線や歩道整備などの安全対策を推進します。通学路や交通量の多い路線を優先し、歩行者と車両双方の安全性を確保します。

2 都市計画道路の整備

都市計画道路「東原西軽井沢線」の整備を計画的に進めます。防災避難路や物流ルートとしての役割を強化し、地域全体の利便性と防災機能を高めます。

3 町道の整備

町道の幹線道路整備を進めるとともに、歩道やグリーンベルトを設置し、歩行者が安全に利用できる環境を整えます。国の補助事業も活用して効率的に進めます。

4 無電柱化の推進

景観や防災性を高めるため、無電柱化を計画的に推進します。電柱倒壊による被害防止と避難路確保を目的に、国の支援制度の活用を図ります。

5 駅周辺整備の推進

駅前広場を中心とした整備を進め、利便性と賑わいを高めます。民間事業者との連携を図り、駅周辺の拠点整備を推進します。

| 成果指標 | 単位 | 令和 6 年度 (実績値) | 令和 12 年度 (目標値) |
|---------------|----|------------------|-------------------|
| 東原西軽井沢線整備済み延長 | m | 0 | 700 |
| 無電柱化した路線数 | 路線 | 0 | 1 |

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|-----------------|----------|----------|
| 御代田町舗装長寿命化計画 | 令和6年度 | 令和 10 年度 |
| 御代田町橋梁長寿命化修繕計画 | 令和6年度 | 令和 10 年度 |
| 御代田町都市計画マスタープラン | 平成 27 年度 | 令和9年度 |

1-3 上下水道の安定供給と安定経営



現況

1 安心して飲める水道の維持

水道は町民アンケートで最も満足度が高く、日常に溶け込んでいます。日々の生活の中で安心して飲める水を届けるため、水質検査を実施しています。

2 水質管理の徹底

町では、水道法に基づき水質検査を行っていますが、伏流水⁶の水源には汚染の恐れがあるため、浄水処理などの対策を講じ適正な水質管理を実施しています。

3 水道施設の健全維持

水道施設の老朽化が進む中で、適切な維持管理を行い、安定した水道供給を継続できるよう施設の健全性を確保しています。

4 下水道施設の整備と維持

生活環境の改善を目的に下水道施設の整備を進めてきました。現在は適切な維持管理を行い、処理機能の安定的な確保に努めています。

5 安定的な事業運営

上下水道事業は住民生活に不可欠なインフラであり、いつも安心して飲める水道の供給とともに、健全で安定的な事業運営を図っています。

課題

水道は満足度が高い一方で、若年層に関心が薄く、インフラの重要性が意識されにくい状況です。

伏流水はクリプトポリジウム⁷等の汚染リスクがあり、浄水処理の強化や高度な水質管理体制の構築が課題です。

老朽化施設が増加しており、計画的な更新や修繕に向けた費用確保と人員体制の整備が課題です。

整備済施設の維持管理コストが増大し、人口減少に伴う利用者減少による収支の安定性が課題です。

上下水道事業継続に向けた健全経営のための効率化・財源確保が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|---------------------|-------|--------|
| 御代田小沼水道ビジョン・経営戦略 | 令和2年度 | 令和12年度 |
| 長野県生活排水処理構想 | 令和4年度 | 令和9年度 |
| 御代田町下水道ストックマネジメント計画 | 令和8年度 | 令和12年度 |
| 御代田町下水道事業経営戦略 | 令和7年度 | 令和16年度 |

⁶ 地中の砂礫層をゆっくり流れる地下の清浄な水。

⁷ 水道水等から感染しやすい耐性を持つ原虫。

5年後に目指す姿

老朽化対策や計画的な更新を進めるとともに、広域連携や民間活力の活用を図り、災害時にも強靭で持続可能な上下水道体制の構築を目指します。

取り組みの方向性

1 安心して飲める水道の維持

水質検査や監視体制を強化し、町民が日常的に安心して飲める水道を維持します。水道の重要性を啓発する取組も進め、若年層の理解促進を図ります。

2 水質管理の徹底

伏流水のリスクに備え、浄水処理施設の機能強化を行い、安全性を高めます。定期的な水質検査を毎日実施し、高度浄水技術の導入により、安定的な供給を確保します。

3 水道施設の健全維持

老朽化する施設を計画的に更新し、長寿命化計画に基づき修繕を実施します。アセットマネジメント⁸を活用し、効率的で持続可能な管理体制を整えます。

4 下水道施設の整備と維持

整備済み下水道施設の維持管理を計画的に行い、処理能力の安定確保を図ります。人口減少を見据えた効率的な運用と更新費用の縮減を図ります。

5 安定的な事業運営

上下水道事業の健全経営を維持するため、まずは運営方法を見直し、効率化を進めます。また、水道料金は現行水準で維持しつつ、広域連携や民間活用も視野に、安定的な経営・供給体制を確立します。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|------------------------------|----|----------------|-----------------|
| 経常収支比率 ⁹ (水道事業会計) | % | 99.7 | 100 以上 |
| 水洗トイレを利用している世帯の割合 | % | 91.8 | 94.0 |

⁸ 公共施設やインフラを計画的に維持・更新する管理手法。

⁹ 経常収入を経常支出で割った値を示す。

なお100%以上が望ましく、長期にわたって100%を下回る場合や、直近の比率が著しく低い場合は、資金繰りの悪化の可能性があり、財務的に危険な状態といえる。

1-4 防災・減災対策の推進



現況

1 河川・道路等の整備による減災

台風や集中豪雨に備え、河川や道路の整備を進めています。災害リスクを低減し、住民の安全を守る体制を整備しています。

2 消防力と地域防災体制の強化

多様化・激甚化する災害に対応するため、消防力の充実や消防団活動の環境整備を進め、地域の実情に応じた体制を整備しています。

3 自助・共助・公助の連携強化

町民が災害リスクを把握し、行政と地域が一体となり、自助・共助・公助の連携強化を進めています。迅速な避難行動の実現を目指しています。

4 水道施設の耐震化と更新

老朽管を計画的に更新し、配水管の耐震適合率を高めています。災害時にも水供給を維持できる強靭なインフラ整備を進めています。

5 地域防災力の向上に向けた体制の強化

地区での防災訓練への参加や、出前講座の実施など、地域の防災力向上のために取り組んでいます。地域や職場の防災意識向上に資するため、防災士養成講座も実施し、町内に防災士が増えています。

6 情報伝達と避難態勢の確立

多様な情報収集と迅速な情報伝達により、災害時に的確な避難が行える手段を構築しています。住民が安心して避難できる仕組みを整えています。

課題

整備が進む一方、未整備区間や老朽施設が残り、集中豪雨時の浸水や交通寸断のリスクが存在します。

消防団員の高齢化や担い手不足が進み、持続可能な活動体制の維持を図ることが課題です。

住民の防災意識に差があり、地域ごとの取り組みに温度差が生じ、実効性に課題があります。

全ての配水管等が耐震性を有していないことから、大規模災害時の断水リスクが依然残されています。

災害時には、地区の公民館なども自主避難所として利用することになりますが、地区施設への避難所開設資材の備蓄や、区による避難所開設訓練が未実施となっています。

高齢者や障がいを持つ方への確実な情報伝達の整備が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|---------------|----------|----------|
| 緊急浚渫推進事業計画 | 令和2年度 | 令和 11 年度 |
| 御代田町森林整備計画 | 令和6年度 | 令和 15 年度 |
| 御代田町地域防災計画 | 平成 20 年度 | |
| 御代田町国土強靭化地域計画 | 令和4年度 | |
| 御代田町国民保護計画 | 令和3年度 | |

5年後に目指す姿

災害に強いまちづくりを進めるため、地域の防災力の向上と迅速な対応体制の整備を図ります。誰もが安心して暮らせる環境の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 河川・道路等の整備による減災

河川改修や道路の排水機能強化を進め、豪雨時の浸水や土砂災害の危険を軽減します。未整備区間の整備促進や老朽化施設の更新を計画的に実施し、安全な交通網の確保を図ります。

2 消防力と地域防災体制の強化

消防団活動の担い手確保や機材整備を進め、地域に応じた災害対応力を強化します。研修や訓練を通じて持続可能な消防体制を確立し、住民の安心を守ります。

3 自助・共助・公助の連携強化

住民が災害を自分事として捉える意識啓発を行い、自助・共助・公助の役割分担を浸透させます。地域防災訓練や協定の充実を通じて、災害に強い協働体制を築きます。

4 水道施設の耐震化と更新

老朽管の更新や耐震化を進め、災害時の断水リスクを低減します。配水管の耐震適合率を着実に高め、災害に強い水道インフラの整備を継続的に実施します。

5 地域防災力の向上に向けた体制の強化

各区で自主防災組織の立ち上げと、災害時の区民の安否確認、自主避難所の開設などを実施してもらえるように、自主防災組織立ち上げの伴走支援と区民への説明会開催などを随時実施します。防災士と地区的関わりを増やし、防災士活躍の場を増やします。

6 情報伝達と避難態勢の確立

多様な情報伝達手段を整備し、災害時に全住民へ確実に情報を届けます。避難所運営体制や避難経路を平時から確認し、迅速で的確な避難行動を支援します。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|------------------|----|----------------|-----------------|
| 消防団員数 | 人 | 219 | 250 |
| 町防災士養成講座受講者数(累計) | 人 | 54 | 200 |

1-5 防犯・交通安全対策の推進



| 現況 |
|---|
| 1 防犯灯・防犯カメラによる安心感の向上 公共施設や公園への防犯カメラ設置や防犯灯の整備が進み、地域の犯罪抑止と安全意識の向上につながっています。 |
| 2 高齢者を狙った詐欺被害防止の取組 高齢者への通話録音装置貸与や、家族・地域での見守り活動が展開され、巧妙化する特殊詐欺への対策が強化されています。 |
| 3 関係機関連携による防犯体制の強化 町・警察・学校・防犯協会が協力し、情報共有や町主催の事業においてパトロールを実施してもらうなど、地域全体の均質な防犯体制づくりが進められています。 |
| 4 子どもや高齢者を対象とした交通安全教育 学校における交通安全教室は継続して実施されており、子どもへの交通安全教育は一定程度充実しています。一方で、交通弱者のうち高齢者層への安全教育が十分に行き届いていないのが現状です。 |
| 5 交通安全施設の整備と点検 区長会や交通安全協会と連携し、危険箇所を点検のうえカーブミラー等の安全施設の整備に努めています。 |
| 6 安心・安全な登下校環境の確保 児童生徒のヘルメット着用に伴う購入支援が進められ、通学路点検と併せて登下校時の安全確保に努めています。 |

| 課題 |
|---|
| 幹線道路や生活道路での設置が進まず、管理体制やプライバシー配慮、点検・更新などのルール整備が課題です。 |
| 詐欺手口の多様化に対応が追いつかず、機器導入だけでなく住民相互の見守り体制の構築が課題です。 |
| 地域間で取組に差があり、情報共有や訓練を全町的に定着させる仕組みづくりが課題です。 |
| 高齢者をはじめとする幅広い年代に対して、生活様式や年代に応じた交通安全教育を多様な場面で受講できる仕組みづくりが課題です。 |
| 危険箇所の把握に偏りがあり、住民意見を反映した優先順位付けや予算配分の工夫が課題です。 |
| ヘルメットの経年劣化や通学路点検の実効性に課題があり、持続的な支援体制と地域連携の強化が求められています。 |



1. 防犯カメラ(三ツ谷地下道)



2. 交通安全教育

5年後に目指す姿

防犯カメラや見守り活動の充実により、地域全体で犯罪や交通事故を防止し、住民一人ひとりが安心して暮らせる安全なまちを実現します。

取り組みの方向性

1 防犯灯・防犯カメラによる安心感の向上

公共施設を中心に防犯カメラや防犯灯を整備し、犯罪抑止と地域の安心感を高めます。今後は生活道路や幹線道路への設置を進め、プライバシーに配慮した運用及び管理体制を整備します。

2 高齢者を狙った詐欺被害防止の取組

高齢者に通話録音装置を貸与するとともに、家族や地域による日常的な声かけ・見守りを広げています。特殊詐欺の巧妙化に対応するため、啓発活動を継続し、地域ぐるみで被害防止を図る体制を構築します。

3 関係機関連携による防犯体制の強化

町・警察・防犯協会・学校などが連携し、日常的な情報共有を通じて住民の防犯意識を高めています。地域の見守り活動や防犯パトロール、学校との連携による子どもの安全確保など、多様な主体が役割を分担しながら、全町的に防犯体制の構築を推進します。

4 子どもや高齢者を対象とした交通安全教育

佐久交通安全協会や学校・地域と連携し、子ども向けの交通安全教室を継続的に実施しているほか、今後は、高齢者層を含む幅広い年代に対応した安全教育を実施するとともに、無理なく参加できる交通安全教育を提供します。

5 交通安全施設の整備と点検

区長会や交通安全協会と連携し、住民の声をもとに危険箇所の定期点検を行い、カーブミラー等の整備を進めています。整備の優先順位を明確化し、予算や人員を調整しながら計画的に設置を進め、安全な道路環境づくりを進めます。

6 安心・安全な登下校環境の確保

児童生徒の安全確保のため、経年劣化によるヘルメットの更新を検討し、通学路の危険箇所点検を継続して実施します。また、関係機関と連携して通学時の安全対策を強化し、安心して登下校できる環境整備を進めます。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|------------|----|----------------|-----------------|
| 防犯灯 LED 数 | 基 | 1,680 | 1,830 |
| 防犯カメラの設置台数 | 台 | 46 | 52 |

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|--------------|--------|------|
| 通学路交通安全プログラム | 平成25年度 | |

基本目標2 次世代を育む教育と文化のまち

写真や関連イラスト等

写真や関連イラスト等

2-1 保育・幼児教育の充実



現況

1 保育需要の高まり

共働き世帯の増加や働き方の多様化により保育需要が高まっており、保育所や小規模保育事業所¹⁰に加え、幼稚園の預かり保育を活用しています。

2 保育士等の資質向上

各園は特色を生かした運営を行い、質の向上のため交流研修の実施が必要とされていますが、公立園では代替要員がなく研修時間の確保が難しい状況です。

3 保育士の負担軽減

複数担任制やフリー保育士の配置などにより負担軽減を取り組んでおり、より手厚い保育ができる体制づくりを進めています。

4 幼保小の切れ目ない支援

幼稚園・保育所・小学校間での児童の交流の場や職員間の連絡協議会を開催し、就学前から小学校への円滑な接続を図る取組を行っています。

課題

保育需要が急増し、特に3歳未満児の枠の確保不足により待機児童が発生する恐れがあり、対応力強化が課題です。

研修参加の人員確保が難しく、保育士・教諭の専門性向上の機会が十分に確保できていないことが課題です。

複数担任制などの体制を整えるための保育士が不足しており、安定的な保育環境の整備が課題です。

幼小連携の仕組みが限定的で、保育・教育から小学校への移行支援が一部にとどまり、切れ目のない体制づくりが課題です。

グラフ掲載予定



1.お花見給食

¹⁰ 0～2歳対象の少人数で保育する地域型保育施設。

5年後に目指す姿

町内で安心してこどもを産み育てられるよう、保育・幼児教育の環境を整備し、多様なニーズに応じた支援体制を確立することで、子育て世代が希望を持てるまちを実現します。

取り組みの方向性

1 保育需要の高まり

保育所や小規模保育事業所の定員を、需要に合わせ見直すとともに、幼稚園の預かり保育を活用し、多様な保育ニーズに応える体制を構築します。

2 保育士等の資質向上

園同士の交流研修や外部研修の機会を増やし、保育士等の専門性を高めるとともに、代替要員の確保に努め、研修等に参加できる環境の整備を図ります。

3 保育士の負担軽減

複数担任制など、職員を安定的に配置できるように努め、保育士がこどもと向き合える環境を整備します。

4 幼保小の切れ目ない支援

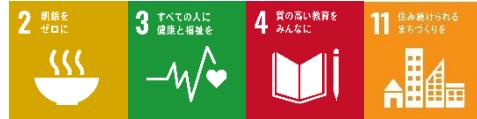
幼稚園・保育所・小学校の連携を深め、交流や情報共有を通じて就学前からの支援体制を整え、円滑な学びの接続を推進します。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|-------|----|----------------|-----------------|
| 待機児童数 | 人 | 0 | 0 |

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|--------|-------|--------|
| こども計画 | 令和8年度 | 令和11年度 |

2-2 義務教育の振興



現況

1 学力の定着・向上

町内の小中学校では学力の定着を重点に掲げ、授業改善を進めています。公設学習塾¹¹の活用により、学習支援の機会を広げています。

2 特別支援教育の実施

児童生徒の発達段階や実態を把握し、専門職と連携して支援を行っています。保護者と学校が協力し、きめ細かな教育環境を整えています。

3 ICT を活用した教育の推進

GIGAスクール構想¹²に基づき、一人一台端末が整備されています。ICT¹³を活用した授業展開により、個別最適化された学びが進められています。

4 学校施設の維持管理

老朽化が進む小学校施設については、安全確保と学習環境改善の観点から改修・更新を計画的に進め、適正な施設管理に努めています。

5 適正な体育館冷房整備

小中学校体育館を避難所や学習環境として活用するため、猛暑対策として冷房設備の整備を段階的に進めています。

6 学校給食の充実

子育て世代の経済的な負担を緩和するため、学校給食費無償化を実施しています。児童・生徒が楽しみながら食について学ぶことができるよう、学校の教科等と連携しながら本と食のコラボ給食や希望献立などを実施しています。

課題

授業改善は進むものの、児童生徒間の学力差が残り、個別最適な支援などが十分とはいません。

支援対象の増加により、専門職の負担や人材不足が深刻化しています。継続的に安定した支援体制を整えることが課題です。

端末環境は整備された一方で、教員の活用力や授業設計に差があり、ICTを十分に活かし切れていない現状があります。

施設の老朽化が進む中、快適で安全な教育環境を将来にわたり維持する必要があり、修繕や更新の財源確保が課題です。

体育館は避難所機能も担うが、猛暑対策として、快適で安全な学習・活動環境の整備が課題です。

地場産物や郷土食を知っている児童生徒の割合が低く、給食や食育を通して学ぶ機会を増やす必要があります。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|-----------------|---------|----------|
| 第3次御代田町生涯学習基本構想 | 令和5年度 | 令和 14 年度 |
| 健康みよたマスターplan | 令和 7 年度 | 令和 11 年度 |
| こども計画 | 令和8年度 | 令和 11 年度 |

¹¹ 自治体が設置し学習支援を行う公的な学習塾。

¹² 児童生徒 1 人 1 台端末と高速通信環境を整備する施策。

¹³ 情報通信技術を活用し教育や行政を効率化する技術。

5年後に目指す姿

義務教育の充実を図り、学力・体力・生活習慣の向上を通じて、こどもたちが健やかに成長できる環境を整えます。また、家庭や地域との連携を深め、地域ぐるみで教育を支える体制を構築します。

取り組みの方向性

1 学力の定着・向上

個々にあった支援方法で基礎学力の向上を目指し、授業改善や少人数指導を実施していきます。さらに公設学習塾を活用し、家庭学習を補完する学習環境を整えます。

2 特別支援教育の実施

児童生徒一人ひとりの発達段階や理解に応じ、専門職・教員・保護者が連携して支援を行い、安心して学べる教育環境を構築します。

3 ICT を活用した教育の推進

GIGAスクール構想で整備された端末を活用し、授業の個別化・協働学習を推進していきます。ICTを効果的に活用できるよう教育研修の推進を図ります。

4 学校施設の維持管理

老朽化する小学校施設について、計画的な修繕や改修を進めます。快適で安全な教育環境を維持するため、適正な施設管理に努めます。

5 適正な体育館冷房整備

避難所機能を持つ小中学校体育館の老朽化や猛暑に対応するため、計画的に冷房設備を整備し、快適で安全な学習環境を確保します。

6 学校給食の充実

学校給食で地場産物を積極的に取り扱うことで、地産地消¹⁴や地域の食文化・自然・環境・産業への理解を深めるとともに、食に関する感謝の気持ちを育む「生きた教材」として活用します。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|----------------|----|----------------|-----------------|
| 公認心理師数(正職) | 人 | 1 | 2 |
| ICT専門職員数 | 人 | 0 | 1 |
| 小中学校体育館冷房設備整備数 | 箇所 | 0 | 3校全て |

¹⁴ 地域で生産した農産物等を地域で消費する取組。

2-3 生涯を通じた学びの創出



現況

1 町民ニーズを反映した生涯学習活動の推進

町民の多様な学習ニーズに応えるため、公民館事業を中心参加を促し、地域に根差した生涯学習活動を推進しています。

2 生涯学習人材の活用と登録制度

専門的な知識や経験を持つ人材の情報を登録し、学習活動の講師や支援者として活用する仕組みを整えています。

3 学習拠点「エコールみよた」の活用

図書館や博物館と連携した事業を開催し、ICT¹⁵環境整備を進めるなど、生涯学習の拠点として利用促進に取り組んでいます。

4 全世代を支える図書館機能の推進

館内での学習や自習利用の増加に伴い、図書館の来館者数は順調に伸びています。「学びと交流の場」「知的な居場所」になっています。

課題

参加者層に偏りが見られるため、多様なニーズに対応し、誰もが参加しやすい仕組みづくりが必要です。

登録人材の活用が十分でなく、世代間や地域全体に広がりを持たせる仕組みづくりが課題です。

施設利用は一定数あるが、ICT環境整備や多世代が集う場づくりが十分に進まず、活用度に差があります。

来館者増も貸出数は横ばいです。サービスの利便性と、生涯学習を支える全世代への支援拡充が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|-----------------|-------|--------|
| 第3次御代田町生涯学習基本構想 | 令和5年度 | 令和14年度 |

グラフ掲載予定



1.エコールみよた開館20周年イベント

¹⁵ 情報通信技術を活用し教育や行政を効率化する技術。

5年後に目指す姿

年齢や立場を超えて学び合う機会を整えます。地域内外の人材や資源がつながり、多様な学びの機会が創出され、生涯を通じて成長できる環境が整備されている姿を目指します。

取り組みの方向性

1 町民ニーズを反映した生涯学習活動の推進

町民アンケートや公民館活動を通じて多様なニーズを把握し、幅広い年代が参加できる講座や交流イベントを企画・実施し、学びの場を拡充します。

2 生涯学習人材の活用と登録制度

登録された人材を講師や指導者として各種講座やイベントに積極的に活用し、世代や分野を超えた多様な学習機会を創出します。

3 学習拠点「エコールみよた」の活用

図書館や博物館と連携した事業を展開し、ICT環境の整備や施設運営の工夫を進めることで、多世代が集う学びと交流の拠点機能を強化します。

4 全世代を支える図書館機能の推進

全世代の読書量増加を目指し、誰もが手軽に本や情報に触れられる環境を整え、利便性の向上を図ります。これにより、地域課題の解決に繋がる大人の学びを促進し、住民の豊かな暮らしを支えます。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|---------------|----|----------------|-----------------|
| 生涯学習人材登録者数 | 人 | 71 | 100 |
| エコールみよた施設利用者数 | 人 | 49,087 | 52,000 |
| 図書総貸出冊数 | 冊 | 96,919 | 98,000 |

グラフ掲載予定



2.図書館フェスティバル

2-4 生涯スポーツの推進



現況

1 社会体育施設の現状

町内には体育館や野球場、テニスコートなど12施設が整備され、小中学校の体育館も開放されており、年間利用者は約7万人に達しています。

2 新社会体育施設の整備

B&G海洋センターやヘルスパイオニアセンター等に替わる新しい社会体育施設を建設するため、新社会体育施設建設基本計画の策定を進めています。

3 スポーツを通じた健康づくり

全年齢層の健康寿命延伸と体力づくりを目的に、スポーツ活動の拠点整備や町民の継続的な運動習慣の定着を目指しています。

4 世代を超えた交流の促進

社会体育施設は、地域の世代間交流やコミュニティづくりの場として活用され、町民同士のつながりや協働を深めています。

5 スポーツイベントの実施

町主催や団体主導の各種大会やイベントが開催され、町民の参加機会が拡大し、スポーツを通じて地域の一体感を高めています。

課題

冷暖房設備等が不足していることや、老朽化が進んでいる施設もあり、維持管理や更新が大きな課題です。

建設には多額の費用と用地確保が必要であり、財政負担や事業推進体制の整備が課題となっています。また、災害時の避難所としての役割も期待されています。

町民の運動習慣は年代差が大きく、特に高齢者や子育て世代の参加促進が十分でないことが課題です。

交流の機会が一部世代に偏りがちで、幅広い年齢層や多様な住民が参加できる仕組みづくりが課題です。

イベント参加は固定化しやすく、幅広い町民が気軽に参加できる内容や周知方法の工夫が必要です。



1.みんな裸足で運動会



2.町民マラソン大会

5年後に目指す姿

地域住民が年齢やライフステージを問わず、日常的にスポーツを楽しむ文化が定着し、健康でいきいきとした生活を実現できる環境を整備します。

取り組みの方向性

1 社会体育施設の現状

既存施設の計画的な改修や冷暖房機能の整備等を進め、利用者の多様なニーズに配慮します。維持管理体制を強化し、快適で安全に利用できる環境整備を図ります。

2 新社会体育施設の整備

ワークショップやアンケート等を実施し、利用者や町民の意見を踏まえた機能や規模を検討します。防災機能も兼ね備えた施設とします。

3 スポーツを通じた健康づくり

障がいの有無や、世代に応じた運動プログラムを充実させ、町民の運動習慣定着を支援します。健康増進や介護予防の観点から、日常的なスポーツ参加を促進します。

4 世代を超えた交流の促進

多世代が共に楽しめるイベントや交流型のプログラムを展開します。新旧住民の交流や地域コミュニティの活性化を促し、地域の一体感を醸成します。

5 スポーツイベントの実施

町民の多様な関心に応えるイベントを工夫し、参加機会を拡大します。広報を強化して参加の裾野を広げ、スポーツを通じた地域の賑わいを創出します。

| 成果指標 | 単位 | 令和 6 年度 (実績値) | 令和 12 年度 (目標値) |
|-------------|----|------------------|-------------------|
| 社会体育施設の利用者数 | 人 | 70,680 | 73,500 |

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|-------------------|---------|----------|
| 御代田町新社会体育施設建設基本計画 | 令和 7 年度 | |
| 健康みよたマスターplan | 令和 7 年度 | 令和 11 年度 |
| 御代田町障がい者計画 | 令和 6 年度 | 令和 8 年度 |

2-5 文化・芸術活動の支援



現況

1 浅間縄文ミュージアムの利用状況

浅間縄文ミュージアムの入館者は減少傾向にあり、地域の歴史や文化を伝える拠点としての活用度が減っています。

2 文化財の保存と活用

国重要文化財「川原田遺跡出土品¹⁶」をはじめとした文化財を後世に継承し、講演会や体験イベントを通じ地域資源として活用しています。

3 浅間国際フォトフェスティバル

県内外からの来場者を迎えるフォトフェスティバルを開催し、町民の文化活動への関心を高めることで、住民主体の交流を促しています。

4 芸術活動を通じた地域活性化

芸術イベントを通じて町民の文化活動意欲が高まり、年間を通じ自主的な活動が促進され、住民同士のつながりが深まっています。

課題

施設の魅力発信が十分でなく、地域文化を学ぶ場としての活用度向上が課題です。

文化財保存に必要な専門人材や財源が不足しており、継続的な維持管理と教育活用の両立が課題です。

イベント依存度が高く継続性が不安定であり、運営体制や資金調達の安定化が課題です。

自主活動は広がりつつあるが、担い手不足や世代間の参加格差があり、活動の持続性確保が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|-----------------|-------|--------|
| 第3次御代田町生涯学習基本構想 | 令和5年度 | 令和14年度 |



1.浅間縄文ミュージアム



2.文化財収蔵庫

¹⁶ 棚東村川原田遺跡から発見された歴史的な出土資料。

5年後に目指す姿

地域住民が主体的に文化・芸術活動に参加・鑑賞できる環境を整え、世代や分野を超えた交流を通じて、創造的で活力ある地域社会の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 浅間縄文ミュージアムの利用状況

展示内容の魅力向上やデジタル技術を活用した発信を強化し、観光や学習との連携を図ります。こどもから大人まで幅広い層が訪れる文化拠点を目指します。

2 文化財の保存と活用

専門人材や地域住民の協力を得て保存体制を強化し、講演会や体験学習を通じて文化財の魅力を発信します。次世代への継承と地域資源化を推進します。

3 浅間国際フォトフェスティバル

多様な団体や企業との連携を図り、国内外からの来訪者を増やします。文化交流の場として定着させ、地域経済や移住促進にもつなげます。

4 芸術活動を通じた地域活性化

町民主体の芸術活動を支援し、世代を超えた参加を促進します。公的支援や活動拠点の整備を進め、住民交流と地域活性化を同時に図ります。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|--------------------|----|----------------|-----------------|
| 浅間縄文ミュージアム入館者数 | 人 | 24,874 | 26,000 |
| 文化財収蔵庫行事回数 | 回 | 0 | 2 |
| 浅間国際フォトフェスティバル来場者数 | 人 | 32,280 | 37,000 |



3 浅間国際フォトフェスティバル



4.きなんし祭り

基本目標3 活力ある地域経済と働く環境のまち

写真や関連イラスト等

写真や関連イラスト等

3-1 競争力のある農業の振興



現況

1 農業生産の振興

本町の農業はレタスや白菜、キャベツ、ブロッコリーを基幹作物とし、高原野菜としての市場評価も高く、ブランド野菜としての地位を確立しています。

2 農業経営基盤の強化

農業経営基盤促進法¹⁷に基づく基本構想を改正し、担い手の確保や農地利用の効率化、経営規模の拡大など、農業経営基盤の強化を推進しています。

3 担い手の確保

認定農業者制度¹⁸の周知や農業研修生の受け入れを進め、新規就農者の確保に取り組むとともに、女性や若者など多様な担い手の活動を支援しています。

4 農地の保全・有効利用

農地中間管理事業²⁰などにより農地の集積を進めるほか、そば振興事業や農業委員会の活動と連携し、農地の保全や適正な利用に努めています。

5 農業基盤施設の整備

農道や用排水路などの現状を把握し、個別施設計画に基づいて維持管理を行うことで、農業基盤施設のストックマネジメント²¹を推進しています。

6 多面的機能の維持

農業・農村の有する多面的機能²²を守るため、多面的機能支払交付金事業を実施し、環境保全や地域資源の維持に取り組んでいます。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|-----------------------------|----------|----------|
| 御代田町土地改良施設インフラ長寿命化計画 | 平成 29 年度 | |
| 御代田町農業基盤施設個別施設計画 | 令和 2 年度 | |
| 御代田町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画 | 令和元年度 | |
| 御代田町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 | 平成 22 年度 | |
| 御代田町地域計画 | 令和 6 年度 | 令和 16 年度 |

¹⁷ 農地集積や経営改善を進め農業基盤強化を図る法律。

¹⁸ 計画的経営を行う農業者を認定し支援する制度。

¹⁹ 農作物を守るため害虫や病気を防ぐ農薬による対策。

²⁰ 農地を借受・貸付し農地集積を進める公的仕組み。

²¹ 既存施設の状態を把握し長寿命化を図る管理手法。

²² 農地が防災・環境保全など多様な役割を果たす機能。

5年後に目指す姿

持続可能な農業経営と農地の有効活用を通じて、若者や新規就農者が参入しやすい環境を整備し、地域農業を次世代へ継承します。

取り組みの方向性

1 農業生産の振興

気候変動に強い品種の導入や病害対策の強化を図り、安定生産を確保します。加えてスマート農業²³技術を導入する際の国補助事業を活用する支援や、町独自の支援策を検討するなど、農業生産の推進を図ります。

2 農業経営基盤の強化

農地集積や規模拡大を進めるとともに、担い手育成や農地利用の効率化を支援します。基本構想に基づき、持続可能で競争力ある農業経営の確立を目指します。

3 担い手の確保

新規就農者や研修生の受け入れを強化し、農業への定着を支援します。女性や若者の参入を促し、次世代が活躍できる環境を整備することで、担い手を確保します。多様な作物での就農を支援するため、農業委員会や関係機関と連携して取り組みます。

4 農地の保全・有効利用

農地中間管理事業や国交付金事業を活用し、農地の集積や耕作放棄地解消を推進します。農業委員会や関係機関と連携して地域計画を更新し、農地の適正利用と災害リスク等を回避するための農業者間の調整を推進します。

5 農業基盤施設の整備

農道や水路などの老朽化施設を把握し、計画的に更新・修繕を行います。個別施設計画に基づくストックマネジメントを推進し、安定した農業環境の維持を図ります。

6 多面的機能の維持

多面的機能支払交付金事業を活用し、農村景観や環境保全を推進します。地域活動組織の担い手育成や若手参画を促し、農業・農村の多面的機能を将来にわたり維持します。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|-----------------------|----|----------------|-----------------|
| 農業生産出荷額(推計)5年平均 | 円 | 37億5千万 | 37億5千万 |
| 農地利用集積率 ²⁴ | % | 63.0 | 70.0 |
| 新規就農者数(直近5年間累計) | 人 | 4 | 5 |
| 多面的機能支払交付金対象面積 | a | 21,664 | 33,964 |

²³ 情報通信技術や人工知能などの先端技術を活用して、農業の生産性や効率、品質を向上させる取り組みです。

²⁴ 農地が担い手へ集約されている割合を示す指標。

3-2 魅力ある商業の振興



現況

1 点在する商業地と増加する新規店舗を結びつける企画で賑わいを創出

町内の商業地は、町道の幹線沿いや国道沿いなどに点在し、人口増加に伴い、飲食店を中心に新規店舗が増加しています。商工会の会員数も増え、地域の商業活動は活発化しています。

2 地元滞留率の向上

近年、飲食店を中心とした新規店舗が増加傾向であり、飲食料品や日用品については、町内購買がみられる一方、その他の品目については、近隣市町での購買を中心となり、地元滞留率²⁵は低い状況です。

3 中小事業者との連携、継続支援

町内には多様な中小事業者があり、雇用創出や関係人口増加に貢献しています。商工業振興補助金や商工会と連携した小規模経営改善事業²⁶による支援事業により、創業や事業拡大が進んでいます。

課題

新規、既存店舗の魅力を発信する企画や、一体的な賑わい創出が課題です。

飲食料品や日用品以外の品目についても、近年では下降傾向がみられ、その他の品目とあわせて、町内での消費を循環させることが課題です。

中小事業者の存続、継続のための支援を実施していますが、今後、原材料高騰、人件費上昇等の影響を受けている事業者への支援が課題です。

グラフ掲載予定



1.商工フェスティバル

²⁵ 居住する地元市町村で主に買い物をする世帯の割合。

²⁶ 小規模事業者の設備更新や販路開拓を助成する事業。

5年後に目指す姿

町内商業の魅力を発信し、多様な店舗が調和しながら、地元住民も来訪者も買い物に出かけたくなる、賑わいが創出されるまちを目指します。

社会情勢の変化による中小事業者への影響に対応するため、継続的な支援に取り組みます。

取り組みの方向性

1 点在する商業地と増加する新規店舗を結びつける企画で賑わいを創出

点在する店舗を結び付けるイベントや周遊企画を実施し、個性的な新規店舗や既存店舗の魅力を広く発信することで、町全体の商業エリアの一体感と賑わいを創出します。

2 地元滞留率の向上

地元店舗を紹介するPR事業を実施し、町民の購買行動を町内に誘導し、地元滞留率の向上を図ります。

3 中小事業者との連携、継続支援

商工業振興補助事業²⁷、制度資金保証料補給事業²⁸等の支援事業を継続実施するとともに、商工会と連携した小規模経営改善事業により、事業者の創業、事業拡大、運転資金の確保等を継続して進めます。中小事業者のニーズを把握するため、町内の中小事業者との連携を深めていきます。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|--------------------------------------|----|----------------|-----------------|
| 飲食料品の地元滞留率 (主に町内で飲食料品を購入する世帯の割合) | % | 59.1 | 59.1 |
| 町内事業者への支援件数 (商工業振興補助事業ほか各種支援事業件数) | 件 | 20 | 30 |

²⁷ 生産設備や建物を新增築した場合に3年間固定資産税相当額を減免することで、町内中小事業者の育成及び経営の安定化を図ることを目的とした事業。

²⁸ 融資保証料の一部を公費で補助し資金調達を支援。

3-3 企業の育成と誘致の推進



現況

1 雇用の確保とUターン就職の促進

町内には製造業をはじめ、様々な工場、事業所があり、町内外から多くの従業員が通勤し、雇用の確保に繋がっています。また、県外に進学した地元出身者が町内企業へ就職し、定住につながる取り組みを進めています。

2 既存企業との連携と継続支援

町内企業の継続的な事業運営を支援するため、企業訪問や連携強化、製品の町内活用促進が重要となっています。また、工業振興奨励補助事業²⁹や商工業振興補助事業を通じて設備投資を支援し、企業育成と経営基盤強化を図っています。

3 企業誘致の歴史と工業団地の活用

昭和30年代後半から工場誘致条例で企業誘致を進め、工業団地を形成し従業者数や工業出荷額を伸ばしてきました。平成10年に整備したやまゆり工業団地は、現在2社が稼働していますが、未利用地があります。

4 都市部から地方への新しい働き方への対応

コロナ禍等をきっかけに第2拠点を検討する企業が、共同ワークスタイル³⁰やワーケーション³¹といった、新しい働き方を導入し、都市部からの地方へサテライトオフィス³²を展開するといった需要が高まっています。

課題

町内企業と学生を結ぶ仕組みが十分でなく、Uターン就職を促す具体的な接点づくりが課題です。

補助事業は実施しているが、企業の多様なニーズに応じた支援内容の見直しや拡充が課題です。

やまゆり工業団地の未利用地活用のための、新規の企業誘致に合わせ、企業の多様な働き方に合わせた企業誘致が課題です。

町においても、コワーキングスペース³³の設置やワーケーション、シェアオフィス³⁴など新しい働き方への対応が課題です。

²⁹ 企業の設備投資や新規立地を促す工業支援事業。
³⁰ 共有空間で多様な働き方を可能にする協働型勤務様式。
³¹ 観光地などで仕事と休暇を両立させる働き方。
³² 本社から離れた地域に設置する分散型オフィス。
³³ 仕事場を共有し多様な人が利用する共同作業空間。
³⁴ 複数企業がオフィスを共有し費用を抑える仕組み。

5年後に目指す姿

町内企業が町内で継続して事業を進められるよう、連携・支援を強化し、Uターン就職を促進しながら、新たな企業の誘致や新しい働き方への対応を進め、多様な企業が多くの雇用を生むまちを目指します。

取り組みの方向性

1 雇用機会の確保とUターン就職の促進

町内企業と地元出身学生を結ぶ取り組みを推進し、Uターン就職の機会を拡大します。地元定着を促す支援事業の新設や企業紹介の仕組みを強化します。

2 既存企業との連携と継続支援

工業振興奨励補助事業のほか既存補助制度を活用しつつ、企業のニーズを把握して支援内容を柔軟に見直します。経営改善や設備投資、人材育成を後押しし、企業の事業継続力を高めます。

3 企業誘致の歴史と工業団地の活用

大規模用地に頼らず、空き施設や小規模拠点を活用した新しい企業誘致策を展開します。IT関連や地域密着型企業の立地を促し、町の産業を多様化させます。

4 都市部から地方への新しい働き方への対応

コロナ禍を契機に、企業は第2拠点やリモートワーク、ワーケーションなど新しい働き方を取り入れるようになっています。特に首都圏に依存しない企業が増加し、コワーキングスペースやシェアオフィス、ワーケーションの導入が進んでいます。これに伴い、町でも新たな働き方に対応するための支援事業を進め、企業のニーズに応える支援事業を進めます。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|-------------------------------|----|----------------|-----------------|
| やまゆり工業団地への企業誘致件数 (直近5年間累計) | 件 | 0 | 1 |

3-4 観光等の地域資源の活用



現況

1 歴史的資源の活用

真楽寺や小田井宿、縄文遺跡群など歴史的観光資源が点在し、文化財や宿場町の景観を活かした地域の魅力発信が進められています。

2 イベントによる集客

町内では龍神まつりやフォトフェスティバルなどのイベントが実施され、地域資源を活かした集客が行われています。

3 誘客拠点と工夫

浅間縄文ミュージアムは縄文時代の暮らしを再現し、国重要文化財も展示しています。MMoPは写真美術館や飲食店が集まり、芸術文化交流拠点として多くの観光客を集めています。

4 広域観光の推進

浅間山や中山道、しなの鉄道などを活かした周辺地域との連携、広域的な観光ルートの形成やインバウンド対応の検討が進められています。

課題

点在する史跡を結ぶ仕組みや情報発信が不足しており、一体的に活用していくことが課題です。

単発イベントに依存しており、通年で継続的に観光客を呼び込む仕組みづくりが課題です。

小田井宿や浅間縄文ミュージアムの個別活用にとどまり、面的な連携や周遊性向上が課題です。

周辺自治体との連携やインバウンド対応が途上であり、広域観光ルートとしての魅力発信の充実が課題です。

グラフ掲載予定



1.龍神まつり

5年後に目指す姿

地域資源を活かした観光まちづくりを推進し、来訪者と住民双方にとって魅力ある地域を目指します。持続可能な観光により地域経済を活性化し、誇りを持てる郷土づくりを目指します。

取り組みの方向性

1 歴史的資源の活用

真楽寺や小田井宿、縄文遺跡群を結ぶ観光ルートを整備し、解説板やデジタルコンテンツで魅力を発信しながら、一体的な地域資源の活用を図ります。

2 イベントによる集客

龍神まつりやフォトフェスなど既存イベントを磨き上げるとともに、地域資源を活かした新規イベントを企画し、季節ごとに町を訪れる仕掛けづくりを推進します。

3 誘客拠点と工夫

小田井宿の歴史的建物や飲食店、浅間縄文ミュージアムを拠点にストーリー性のある観光周遊を展開し、観光客の滞在時間と消費拡大を図ります。

4 広域観光の推進

浅間山や中山道、しなの鉄道を活かし、周辺市町と連携した広域観光ルートを形成し、インバウンドを含む観光需要の拡大につなげます。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|---|----|----------------|-----------------|
| 地域資源を活かした新規イベントの実施 | 回 | 0 | 2 |
| 広域観光インバウンド事業 (しなの鉄道沿線自治体や三市町(御代田町・小諸市・軽井沢町)との共同実施) | 回 | 1 | 2 |



2.寒の水



3.小田井宿まつり

基本目標4 快適で環境にやさしいまち

写真や関連イラスト等

写真や関連イラスト等

4-1 景観形成と森林・環境保全の推進



現況

1 都市計画と土地利用の管理

町では都市計画区域や用途地域を定め、都市機能と自然景観の調和を図っています。区域外でも開発が進み、自然環境の保全に努めています。

2 景観条例と風致地区の運用

風致地区の指定や町独自の環境・景観条例により、建築や伐採など一定の規制が設けられ、良好な景観の維持に努めています。

3 農業振興地域と優良農地の保全

農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域の設定を行い農地保全に努めていますが、宅地化や混在化が進み、優良農地が減少しています。

4 適切な森林環境の保全

森林経営管理意向調査³⁵を実施し、林業事業体への委託や町による整備を計画的に進めています。松くい虫被害の伐倒駆除なども行い、森林環境の保全に努めています。

5 自然災害に備えた森林管理

豪雨や台風時の倒木などがライフラインを妨げる恐れがあるため、災害に強い森林管理が求められており、優先的対応が必要な山林の把握を進めています。

課題

都市計画区域外での住宅や宿泊施設の開発が進み、自然環境や里山景観の保全と調和ある土地利用の誘導が課題です。

風致地区や条例による規制がある一方で、無届による伐採等の行為の抑止、制度の周知が課題です。

農用地区域の除外申請が増加し、農地と宅地の混在化が進んでいるため、優良農地の保全と利用調整が課題です。

所有者不明森林や放置林が増加し、適切な管理が困難です。担い手の確保や整備費用の確保が課題です。

災害時に倒木がライフラインを遮断する恐れがある中、危険木の把握や効率的な整備体制の確立が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|------------------|--------|--------|
| 御代田町都市計画マスターplan | 平成27年度 | 令和7年度 |
| 御代田町森林整備計画 | 令和6年度 | 令和15年度 |

³⁵ 森林所有者の経営意向を把握するための基礎調査。

5年後に目指す姿

美しい景観と豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐため、地域と連携しながら森林保全や緑化活動を進め、調和のとれた町の景観を形成します。

取り組みの方向性

1 都市計画と土地利用の管理

都市計画区域内外の土地利用を一体的に見直し、自然環境と里山景観を守りつつ、持続可能な地域構造を構築します。

2 景観条例と風致地区の運用

景観条例や風致地区等の景観に関する制度について、理解や関心を深めてもらうよう「PR・啓発」に取り組み、無届行為の抑止を図るとともに、地域住民に景観の重要性を認識していただき、良好な景観形成に向けた活動へつなげていきます。また、当町の良好な景観を守り、いまある景観をよりよくしていくために御代田町景観計画を策定します。

3 農業振興地域と優良農地の保全

農用地区域の適正管理に努め、宅地化の抑制や利用調整を図り、優良農地の確保と持続可能な農業振興につなげます。

4 適切な森林環境の保全

森林経営管理制度を活用し、林業事業体への管理委託を推進します。町直営の整備や松くい虫駆除も行い、放置林の解消や防災機能の強化を推進し、健全な森林環境を維持します。

5 自然災害に備えた森林管理

危険木調査や災害時のリスク対応を強化し、国や県の補助事業を活用して安全な森林環境を整備し、防災力の向上を図ります。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|-----------------|----|----------------|-----------------|
| 御代田町景観計画の策定 | — | 未策定 | 策定済 (令和9年度) |
| 松くい虫による被害木の伐採件数 | 件 | 80 | 40 |

4-2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備



現況

1 公営住宅の管理と老朽化対応

町営住宅は、桜ヶ丘団地(7棟 102戸)及び平和台団地(5棟 19戸)があります。平和台団地は、耐用年数30年を超過した施設であることから、新規の入居は停止しています。

2 空き家の実態と対応

平成27年度の調査で398件の空き家が確認され、改修や除却により件数は減少しています。管理不全の空き家所有者に対しては、通知などで適正な管理を依頼しています。

3 空き家バンクの活用

空き家バンクを通じた移住・定住促進を図っています。登録物件を増やし、移住相談や不動産事業者による案内と連携した仕組みづくりを進めています。

4 公園・緑地の維持管理

龍神の杜公園、雪窓公園、やまゆり公園などは避難場所を兼ねており、御代田町公園施設長寿命化計画に基づき遊具更新や修繕を行っています。良好な住環境を支えるため計画的に管理を続けています。

5 緑化活動と啓発

「みどりの即売会³⁶」を通じて森林の役割や必要性を周知し、来場者拡大による啓発を進めています。町民の環境意識を高める取り組みを継続しています。

課題

施設の老朽化により改修費用が増大し、財政負担が課題です。

新規空き家の把握が十分でなく、管理不全の建物も見られます。所有者不明や資金難による放置が課題です。

登録物件数や利用が限定的で、移住希望者とのマッチングが不十分です。不動産事業者との連携強化が課題です。

遊具点検や芝生管理等迅速な対応が求められる一方、公園施設は、多額の更新費用が必要で予算確保が課題です。

啓発事業の参加者が限定的で、町民全体の環境意識の浸透には至っていません。継続的な参加促進が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|-----------------|--------|--------|
| 御代田町都市計画マスタープラン | 平成27年度 | 令和9年度 |
| 御代田町公園施設長寿命化計画 | 令和4年度 | 令和13年度 |

³⁶ 苗木や花など緑化資材を販売する地域の催し。

5年後に目指す姿

住宅や空き家、公園、緑地の適切な整備により、安全・安心で暮らしやすい住環境を実現します。地域の魅力を高め、定住・移住促進や地域活性化を図ります。

取り組みの方向性

1 公営住宅の管理と老朽化対応

御代田町公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的に施設の維持修繕を実施することで、施設の機能回復及び維持管理経費の平準化並びにライフサイクルコスト³⁷の縮減を図ります。また、必要に応じて転居支援を行います。

2 空き家の実態と対応

定期的な空き家調査を実施し、所有者への管理指導や補助制度の活用を促進します。適正管理を徹底し、危険空き家の解消に取り組み、地域の安心安全を守ります。

3 空き家バンクの活用

空き家バンクの登録件数を増やし、移住希望者や不動産事業者との連携を強化します。移住促進事業と一緒に進め、空き家を定住促進に活用できる仕組みを整えます。

4 公園・緑地の維持管理

都市公園の遊具更新やトイレ改修などを計画的に実施し、快適で安心して利用できる環境を整えます。防災拠点としての機能も重視し、維持管理体制の充実を図ります。

5 緑化活動と啓発

みどりの即売会などの啓発イベントを拡充し、森林や緑地の役割を広く周知します。町民の参加を促し、緑化活動を地域全体に浸透させることで環境意識の向上を図ります。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|--------------------|----|----------------|-----------------|
| 御代田町公営住宅等長寿命化計画の策定 | — | 未策定 | 策定済 (令和10年度) |
| 空き家所有者へのアンケート | — | 未実施 | 実施済 (令和8年度) |
| 空き家バンク登録数(累計) | 件 | 69 | 100 |

³⁷ 施設の建設から廃棄までの総費用を示す考え方。

4-3 公共交通の充実



現況

1 公共交通の利用満足度と実証運行

アンケート調査では「公共交通の充実」が最も低評価であり、充実を望む声が40.1%と最多です。高齢者など交通弱者の移動手段が限られているため、新たな公共交通実証を進めています。

2 地域公共交通計画の策定状況

前計画期間中に基礎調査やアンケート調査、実証運行を実施し、地域公共交通計画策定に向け協議を重ねています。有識者による活性化協議会でも検討が進められ、町に適した交通体系の構築を目指しています。

3 DX³⁹を活用した交通サービス

タクシー利用助成事業は、高齢者の通院や買い物に利用されています。1枚1000円のチケットに対し、町が7割を補助しています。

4 既存事業の拡充に向けた検討

タクシー利用助成事業は、満70歳以上の高齢者、満70歳未満の一定の障がい者を対象としています。今後は、対象範囲や利用上限、自己負担額の在り方について、実証運行の結果を踏まえて見直しを検討します。

5 鉄道・バス路線の維持

町の基幹公共交通である「佐久御代田線」は朝夕往復1便を維持しており、町民の通勤・通学や日常生活の重要な移動手段となっています。

グラフ掲載予定

課題

交通弱者³⁸に有効な移動手段が乏しく、利用満足度が低いため、持続可能な公共交通モデルの確立が課題です。

計画策定に向けた実証や協議は進むものの、効果的なデータ分析と実効性ある計画づくりが課題です。

紙媒体によるチケットを利用しているため、申請・精算の負担が大きく、利用者・事業者・職員の利便性を高める電子化の推進が課題です。

タクシー助成は、対象や利用上限に制約があり、多様なニーズに応える制度設計や持続性の確保が課題です。

運行事業者の担い手不足と燃料費や人件費の増加による財源の確保が課題です。



1. 公共ライドシェア実証運行

³⁸ 高齢者等、移動に困難を抱える人々の総称。

³⁹ デジタル技術を活用し、業務やサービスの革新を進め、効率化と新たな価値創造を目指す取り組み。

5年後に目指す姿

地域内の移動を快適かつ便利にするため、誰もが利用しやすい公共交通網を整備し、高齢者や学生をはじめとする住民の暮らしを支える交通手段を確保することを目指します。

取り組みの方向性

1 公共交通の利用満足度と実証運行

町民ニーズを踏まえ、公共ライドシェア⁴⁰等の実証運行を実施し、利用状況を分析します。高齢者や交通弱者が安心して利用できる持続可能な新交通モデルの導入を検討します。

2 地域公共交通計画の策定状況

基礎調査や実証運行の結果を反映し、御代田町に適した地域公共交通計画を策定します。

3 DX を活用した交通サービス

タクシー利用助成券の電子化を進め、申請や精算の負担軽減を図ります。電子チケット導入により利用者の利便性を高め、事業者や職員の事務負担を軽減します。

4 既存事業の拡充に向けた検討

実証運行の結果を踏まえ、タクシー助成事業の対象年齢や利用上限、自己負担額を見直します。多様なニーズに対応し、より利用しやすい制度へ改善を図ります。

5 鉄道・バス路線の維持

町民の生活に不可欠な佐久御代田線の便数維持に努めます。利用促進や利便性向上の取組を進め、安定的な運行確保と公共交通の持続性を支えます。

| 成果指標 | 単位 | 令和 6 年度 (実績値) | 令和 12 年度 (目標値) |
|------------------------------|-----|------------------|-------------------|
| 地域公共交通計画の策定 | — | 未策定 | 策定済 (令和 8 年度) |
| 紙のタクシー利用助成券の電子化 | — | 未移行 | 移行済 (令和 9 年度) |
| 公共交通の利用者数 (鉄道・バス・ライドシェア等) | 人/日 | 1,656 | 1,660 |

⁴⁰ 地域で乗合交通を共有し移動手段を補完する仕組み。

4-4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進



現況

1 脱炭素に向けた取組み

「御代田町カーボンニュートラル推進計画」を策定し、温室効果ガス(CO₂)排出量削減の短期目標として、平成25年度(2013年度)と比較し、令和12年度(2030年度)において46%削減することとしています。

2 ごみ処理体制の推進

近隣市町村より細分化した分別方法を導入し、ごみの資源化を進めています。さらに、井戸沢一般廃棄物最終処分場の維持管理やごみの分別・リサイクルの促進に取り組んでいます。

3 人口増加とごみ処理の対応

人口増加に伴うごみの増加が懸念される中、今後5~10年を見据え、可燃ごみ処理方法を検討しています。ごみ量が増加した場合は、委託依存⁴¹の可能性も指摘されています。

4 資源循環と環境美化

ごみ排出量の抑制や再使用可能な粗大ごみのリユース⁴²を検討するとともに、町民・事業者・行政が役割を担い協働し、資源循環や環境美化の取組を推進しています。

課題

地球環境問題におけるアンケート評価が低く、啓発不足が課題です。

分別方法は進んでいる一方で町民アンケートで評価が低く、利便性や周知不足が課題です。

人口増加によりごみ量が増加すれば処理能力不足が懸念されます。安定した広域処理体制の確立が課題です。

資源循環や粗大ごみ再利用の取組は拡大途上であり、町民・事業者の一層の協力と意識向上が課題です。

【CO₂削減目標(2013年度比)】

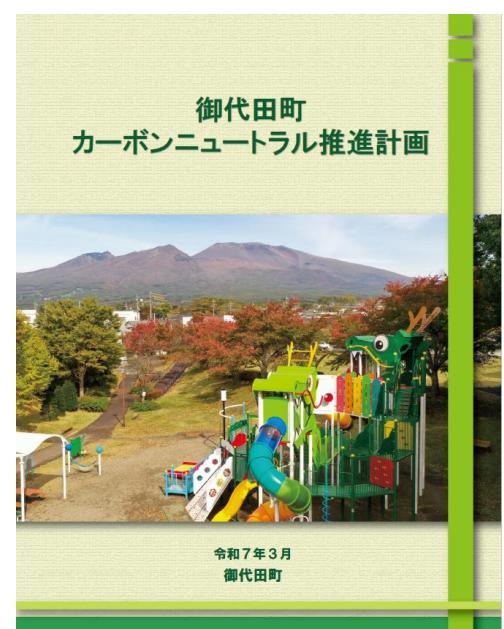
短期目標：2030年度までに46%以上削減

長期目標：2050年度までにカーボンニュートラル

※御代田町カーボンニュートラル推進計画より抜粋

⁴¹ 業務を外部委託しそうことで生じる過度な依存状態。

⁴² 製品を繰り返し使い廃棄物削減を図る取組。



5年後に目指す姿

地域全体で省エネや再生可能エネルギーの活用が進み、日常生活の中で脱炭素型の暮らしが定着しています。資源循環を重視した分別やリユースの取組も広がり、環境負荷の少ない地域運営が実現している姿を目指します。

取り組みの方向性

1 脱炭素の取組み

再生可能エネルギーの普及及びエネルギーの地産地消を促進することで、脱炭素社会の構築に寄与していきます。

2 ごみ処理体制の推進

分別の徹底とリサイクルの拡大を図り、処分場の適正管理を進めます。町民にわかりやすい周知や啓発活動を強化し、利便性と効率性を兼ね備えたごみ処理体制を整備します。

3 人口増加とごみ処理の対応

将来のごみ増加に備え、広域連携による処理体制の整備や委託先の確保を進めます。効率的なごみ収集と資源化の推進により、持続可能な処理体制を構築します。

4 資源循環と環境美化

再利用可能な粗大ごみのリユースを検討するとともに、町民・事業者・行政の協働による資源循環を推進します。地域全体で美化活動を展開し、快適で持続可能な環境を守ります。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|---|----|----------------|-----------------|
| 脱炭素を啓発する環境学習の開催 | 回 | 0 | 2 |
| 個人向け再生可能エネルギー導入支援事業の補助件数 (太陽光や蓄電池 等) | 件 | 0 | 50 |
| EV車両の台数(公用車) | 台 | 2 | 5 |

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|--------------------|-------|--------|
| 御代田町カーボンニュートラル推進計画 | 令和7年度 | 令和12年度 |
| 御代田町一般廃棄物処理基本計画 | 令和8年度 | 令和17年度 |

基本目標5 ともに支え合い築くまち

写真や関連イラスト等

写真や関連イラスト等

5-1 子育て支援の充実



現況

1 妊娠期から就学前までの切れ目ない支援

新生児訪問や乳幼児健診、各種教室、産後ケアなどを通じ、妊娠期から子育て期まで一貫して安心できる支援体制を整えています。

2 子育て家庭への経済的・環境的支援

不妊治療・不育治療の助成や育児期の経済的支援を行い、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、出産・子育てを安心して選択できる環境を整備しています。

3 子育て支援センターと居場所づくり

「いつでも行ける子どもの居場所」として児童館以外にも親子が安心して交流できる場の検討をしています。

4 情報提供とアウトリーチ支援

子育てガイドブックやアプリを活用し、子育て家庭が必要な情報を隨時得られる環境を整備するとともに、地域資源を活かした支援を広げています。

5 地域ぐるみの子育て支援

「ひだまりっこ⁴³」をはじめ、児童館や地域人材を活用した多様な活動を展開し、地域全体で子育てを支えるネットワークづくりを進めています。

6 子育て世代の安心確保と定住促進

子育て世代が地域で暮らし続けたいと思えるよう、妊娠・出産・育児を通じて安心できる支援環境を整え、移住や定住にもつながる仕組みを整備しています。

課題

関係機関との連携や人材確保が不十分で、ハイリスク家庭への早期対応や継続的支援の体制強化が課題です。

助成制度の周知不足や対象範囲の限界があり、経済的支援の持続性や多様な家庭環境への対応が課題です。

恒常的な居場所が不足しているため、安定した施設整備と運営体制の確立が課題です。

情報発信は整備されつつあるが、利用者層への浸透が不十分であり、効果的な周知と利用促進が課題です。

地域人材の担い手不足や活動の継続性が懸念され、地域全体で支える仕組みを安定的に維持することが課題です。

子育て環境の魅力はあるが、生活利便性や働く環境との両立が不十分で、定住意欲の向上につなげる工夫が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|---------------|-------|----------|
| こども計画 | 令和8年度 | 令和 11 年度 |
| 健康みよたマスターplan | 令和7年度 | 令和 11 年度 |

⁴³ 御代田町で実施する子育て支援・親子交流の拠点事業。

5年後に目指す姿

子育て世帯が安心して暮らせるよう、切れ目のない支援体制を整備し、地域ぐるみで子育てを支える仕組みを充実させます。また、子育て環境の魅力向上により、定住・移住を促進します。

取り組みの方向性

1 妊娠期から就学前までの切れ目ない支援

妊娠期から子育て期まで一貫した支援体制をさらに充実させます。医療・福祉・教育の関係機関が連携し、健診や家庭訪問、教室活動を通じて、必要な家庭へ確実に支援を届けます。

2 子育て家庭への経済的・環境的支援

不妊治療・産後ケア・育児期の費用助成を拡充し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。安心して出産や子育てを選択できる環境をつくり、若い世代が暮らしやすい地域を目指します。

3 子育て支援センターと居場所づくり

子育て支援センターの建設検討も含めて、子どもの居場所づくりを推進し、親子が気軽に集える場を整備します。保護者同士や地域住民との交流を促進し、孤立を防ぐ仕組みを構築します。

4 情報提供とアウトリーチ支援

子育てガイドブックを整備し、家庭が必要な支援情報をいつでも入手できる体制を整えます。相談機能やアウトリーチ型支援⁴⁴を組み合わせ、支援から取り残さない体制を確立します。

5 地域ぐるみの子育て支援

児童館の一般来館や「ひだまりっこ」を核に、地域住民や人材を活用した多様な子育て活動を展開します。ボランティアや地域団体の参画を促し、地域全体で子どもと家庭を支える風土を醸成します。

6 子育て世代の安心確保と定住促進

自然や教育環境を生かしながら、安心して子育てできる地域環境を整備します。移住・定住施策や就労支援とも連携し、子育て世代が将来にわたり住み続けたいと感じる町をつくります。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|--|----|--------------------------|--------------------------|
| 児童館一般来館者利用率 ⁴⁵ (※小学生は児童クラブ登録者除く) | % | 就学前児童 14.0 小学生児童 16.0 | 就学前児童 18.0 小学生児童 20.0 |
| 子どもの居場所の設置 | 箇所 | 0 | 1 (令和9年度) |

⁴⁴ 支援者が現場へ出向き直接支援を行う方法。

⁴⁵ 児童館を利用する一般来館者の割合を示す指標。

5-2 健康づくりの推進



現況

1 生活習慣病の予防と健康増進事業の推進

がん・心疾患・脳血管疾患が主要な死亡原因となっており、予防や早期発見・早期治療を進める必要があります。健診データの活用も検討しています。

2 歯・口腔の健康の維持・増進

町民の定期的な歯科検診受診率は低い状況にあります。歯や口腔の健康保持のため、受診率の向上に取り組んでいます。

3 適切な食生活と食育の推進

町民や児童・生徒の約2割が朝食を欠食しており、食に関する正しい知識の普及に努めています。

4 感染症予防対策の推進

感染症発生時に備えた体制整備が求められています。併せて、感染症予防に関する正しい知識の普及に努めています。

5 精神保健の充実

町民アンケートでは、18歳以上の約7割が「ストレスがある」と回答しています。こころの健康を維持できるよう、相談や支援の体制強化に努めています。

課題

健診受診率は向上しているものの、データ活用が不十分であり、生活習慣病の予防行動を町民に定着させる取り組みが課題です。

歯科健診受診率が低く、口腔ケアに関する意識や習慣づくりが十分に浸透していないことが課題です。

朝食欠食や栄養の偏りなどが見られ、健康的な食習慣の定着が課題です。

感染症発生時の対応体制が限定的であり、平時からの啓発や地域での連携強化を図ることが課題です。

こころの病気に関する正しい理解を深めることや、心の健康相談など支援の受けやすさを高める体制整備が課題です。

グラフ掲載予定

5年後に目指す姿

地域住民が自らの健康に関心を持ち、日常生活の中で運動や食事などの健康的な習慣を実践できる環境を整えることで、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。

取り組みの方向性

1 生活習慣病の予防と健康増進事業の推進

特定健診やがん検診の受診勧奨を強化し、健診データを活用した町民の行動変容⁴⁶を促します。健康づくり教室や啓発事業も展開し、生活習慣病の予防と健康寿命延伸を図ります。

2 歯・口腔の健康の維持・増進

節目年齢での無料クーポン発行や歯科健診を充実させ、早期発見・早期治療を推進します。口腔ケアの普及啓発を進め、町民の歯と口腔の健康保持・増進を図ります。

3 適切な食生活と食育の推進

食育講座や料理教室を通じて朝食の重要性を周知し、欠食を減らします。地域食生活改善推進員⁴⁷や学校等と連携し、減塩や栄養バランスに配慮した健康的な食習慣づくりを推進します。

4 感染症予防対策の推進

予防接種の徹底や正しい知識の普及に努め、町民の感染症予防意識を高めます。感染拡大を見据えた体制を整備し、迅速な対応と住民への安心提供を図ります。

5 精神保健の充実

こころの健康相談窓口や専門機関との連携を強化し、誰もが相談しやすい体制を整えます。ストレス軽減や交流促進事業を展開し、心身ともに健やかに暮らせる環境を整備します。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|-----------------|----|----------------|-----------------|
| 特定健康診査受診率 | % | 49.6 | 50.0 |
| 食に関する教室や講座の開催数 | 回 | 0 | 3 |
| ゲートキーパー養成講座受講者数 | 人 | 55 | 60 |

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|--------------|-------|--------|
| 健康みよたマスタープラン | 令和7年度 | 令和11年度 |

⁴⁶ 望ましい行動へ変わるための意識・行動改善のこと。

⁴⁷ 住民の食生活改善を地域で支えるボランティア。

5-3 地域福祉の推進



現況

1 ひとり親家庭への支援

町内のひとり親世帯は近年 170~200 世帯で推移しており、女性向け相談員を配置すると共に経済的な支援を行っていますが、父子家庭向け体制は十分ではありません。

2 生活困窮者への対応

生活保護世帯は過去 5 年間で 20~35 世帯の間で推移し、生活相談件数も増加傾向にあります。必要に応じ、福祉制度や医療費助成を通じて最低限の生活を支えています。

3 包括的支援体制の整備

世帯課題⁴⁸が多様化、複雑化し、制度の狭間にあるケースも見られますが、現在は支援機関ごとの対応となり、包括的・重層的な支援体制が取れていません。

4 地域福祉活動の推進

ボランティア活動や地域福祉センターの活動を通じ、住民主体の助け合い活動が展開されています。地域のつながりを維持し、孤立防止に寄与しています。

5 地域共生社会の基盤づくり

誰もが地域で自分らしく暮らせる社会を目指し、相談体制の拡充や支援サービスの連携を進め、支援を必要とする人が孤立しない環境づくりを行っています。

課題

父子家庭支援が不足し、相談体制も限定的であり、地域の支援力低下に対応した仕組みの整備が課題です。

生活困窮者への相談件数が増加しており、早期の支援や自立促進に向けた包括的な対応が課題です。

制度の狭間や各課題に対応するため、支援機関の連携強化と包括的・重層的な支援体制の構築が課題です。

担い手不足や活動の継続性、若年層の参画促進や地域間の連携強化が課題です。

孤立防止や支援ネットワークの構築が不十分であり、包括的な地域共生社会の体制整備が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|---------------|-------|----------|
| 第1次御代田町地域福祉計画 | 令和6年度 | 令和 10 年度 |

⁴⁸ 家計、子育て、介護など世帯が抱える複合的課題。

5年後に目指す姿

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民・関係機関・団体が連携し、支え合いとつながりのある地域共生社会を実現します。

取り組みの方向性

1 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の多様なニーズに対応するため、相談員の配置拡充や父子家庭への支援体制を新たに整備します。さらに、医療費助成や家計支援を継続し、子どもの健やかな成長と親の生活安定を支える仕組みを充実させます。

2 生活困窮者への対応

生活保護世帯や生活に困難を抱える方への相談体制を強化し、早期に課題を把握して適切な支援につなげます。就労支援や生活支援制度の周知を進め、経済的自立や社会参加を促進する包括的な支援の仕組みを推進します。

3 包括的支援体制の整備

複合化・複雑化する生活課題や制度の狭間にある世帯に対応するため、既存の相談機関の連携を強化します。ワンストップで相談や支援が受けられる包括的・重層的な体制⁴⁹を整え、孤立防止と生活の安定を図ります。

4 地域福祉活動の推進

地域福祉センターを拠点として、ボランティア育成や住民主体の助け合い活動を支援し、誰もが参加できる仕組みを整備します。地域のつながりを深める取組を通じて、孤立の防止や安心して暮らせる地域づくりを進めます。

5 地域共生社会の基盤づくり

年齢や属性を超えて誰もが支え合える社会を目指し、地域ネットワークの形成や相談体制の拡充を図ります。支援が必要な方が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、地域共生社会の基盤整備を計画的に推進します。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|---------------|----|----------------|-----------------|
| ひとり親家庭等相談支援員数 | 人 | 1 | 2 |

⁴⁹ 複雑な生活問題を分野横断で支える仕組み。

5-4 高齢者福祉・介護保険事業の推進



現況

1 高齢者の自立支援と社会参加

高齢者の平均自立期間を延ばすため、フレイル予防⁵⁰や介護予防事業を推進しています。シニアクラブやシルバーメンバーの支援を通じて社会参加を促し、生きがいづくりを支援しています。

2 在宅生活支援の強化

介護予防や日常生活支援総合事業を活用し、通いの場や支援サービスを再構築しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活の支援体制を整備しています。

3 地域包括ケアシステム⁵¹の推進

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築しています。

4 介護人材の育成・確保

介護現場では人材不足が顕在化しており、増加する介護ニーズに対応するため人材の確保が求められています。介護支援専門員やボランティアの養成研修を行い、人材育成に努めています。

5 医療費と国保運営の安定化

高齢化や医療の高度化に伴い医療費は増加傾向にあり、国民健康保険の運営が厳しい状況です。税率の見直しや健全な会計運営により、安定的な医療提供を維持しています。

6 年金制度と納付率の課題

国民年金の資格取得や免除申請事務を担い、円滑な制度運営に努めています。しかし、制度への不安感や負担感から納付率は低迷しており、安定した年金受給につながるよう取り組んでいます。

課題

フレイル予防や社会参加の取組が十分に浸透しておらず、シニアクラブ会員数の減少など社会的つながりの希薄化が課題です。

介護予防や在宅生活支援の担い手が不足し、利用者ニーズに即した事業再構築や持続的な体制整備が課題です。

高齢者の増加により医療・介護・生活支援の連携が求められており、高齢者が安心して地域で暮らすための仕組み強化が課題です。

介護人材の不足が顕著化しており、専門職の確保や人材定着に向けた労働環境の改善と育成体制の強化が課題です。

高齢化に伴い医療費が増加し、国保財政が圧迫されています。持続可能な制度運営と特定健診の受診促進による医療費の抑制が課題です。

制度への不安感や負担感により納付率が低迷しています。将来の受給不安を解消する啓発と納付意識の向上が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|------------------------|-------|--------|
| 御代田町老人福祉計画・第9期介護保険事業計画 | 令和6年度 | 令和8年度 |
| 第3期データヘルス計画 | 令和6年度 | 令和11年度 |

⁵⁰ 虚弱につながる心身低下を早期に防ぐ取組。

⁵¹ 住まい・医療・介護・支援を地域で一体提供する体制。

5年後に目指す姿

地域包括ケアシステムを深化させ、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、支援体制の充実と人材の確保・育成を進めます。

取り組みの方向性

1 高齢者の自立支援と社会参加

フレイル予防や介護予防事業を強化し、運動や健康づくり活動を支援します。シニアクラブやシルバー人材センター、高齢者支え合いポイント事業⁵²の充実を通じ、社会参加と生きがいづくりを推進します。

2 在宅生活支援の強化

介護予防・日常生活支援総合事業を活用し、通いの場や生活支援サービスを再構築します。多様な団体や地域住民の参加を促し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

3 地域包括ケアシステムの推進

医療・介護・福祉・生活支援が一体的に連携する仕組みを整備し、高齢者が地域で自分らしい生活を続けるよう支援します。地域包括支援センターを核に、関係機関と連携し地域づくりを推進します。

4 介護人材の育成・確保

介護人材の確保と育成を進めるため、専門職研修やボランティア養成講座の充実を図ります。介護現場の生産性向上を図り、働きやすい環境を整備することで、人材の定着とサービスの質向上を図ります。

5 医療費と国保運営の安定化

増加する医療費に対応するため、特定健診の受診促進や生活習慣病予防を推進します。国民健康保険税の適正な運営と財源の安定化を図り、誰もが安心して必要な医療を受けられる体制を維持します。

6 年金制度と納付率の課題

国民年金制度の円滑な運営に努め、資格取得や免除申請の周知を徹底します。未納防止に向けた相談体制の充実や啓発活動を行い、将来にわたり安定した年金受給につながる仕組みを強化します。

| 成果指標 | 単位 | 令和 6 年度 (実績値) | 令和 12 年度 (目標値) |
|--------------------------|----|--------------------|--------------------|
| 高齢者の平均自立期間 ⁵³ | 歳 | 男性 81.3 女性 84.3 | 男性 81.7 女性 85.2 |

⁵² 高齢者の支援活動にポイントを付与し参加を促す制度。

⁵³ 高齢者が介護を受けず自立して生活できる期間。

5-5 障がい者福祉の充実



現況

1 就労支援事業所の状況

町内には就労支援事業所が4箇所あり、多様な障がい者が作業に従事しています。就労の場は一定程度確保されていますが、一般就労に向けた知識や能力を高める支援の場は存在していません。

2 就労移行・選択支援の不足

町内には「就労移行支援事業所⁵⁴」や「就労選択支援事業所⁵⁵」がなく、就労希望者が必要な技能習得や能力評価を受ける場が不足しています。そのため、就労の選択肢が十分に整っていない現状があります。

3 障がい者グループホームの状況

町内には定員6名のグループホームが1箇所整備されています。しかし、町内利用者はおらず、施設規模や利用環境が十分でないことから、今後の利用希望に対応するには限界がある状況です。

4 放課後等デイサービス事業所⁵⁶の状況

町内には放課後等デイサービス事業所が2箇所整備されており、障がい児の支援を行っています。障がい児は増加傾向にあり、現在の施設では将来的な利用希望の増加に十分応えられない状況です。

課題

一般就労に向けた支援機能が不足し、障がい者の多様な就労ニーズに十分応えられないことが課題です。

技能習得や適性評価を行う仕組みが整っておらず、就労の選択肢や将来設計が限定されてしまう課題があります。

既存施設は小規模で町内利用者がいないため、地域ニーズに合った住まいの確保が難しい点が課題です。

障がい児の増加に比べ事業所数が少なく、利用希望の増加に対応できないことが大きな課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|-----------------|-------|--------|
| 第1次御代田町地域福祉計画 | 令和6年度 | 令和10年度 |
| 御代田町障がい者計画 | 令和6年度 | 令和8年度 |
| 御代田町第7期障がい福祉計画 | 令和6年度 | 令和8年度 |
| 御代田町第3期障がい児福祉計画 | 令和6年度 | 令和8年度 |

⁵⁴ 一般就労を目指す障がい者へ訓練と支援を行う施設。

⁵⁵ 働き方の選択や準備を支援する障害福祉サービス。

⁵⁶ 障がい児の放課後活動や療育を行う福祉事業所。

5年後に目指す姿

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう、相談支援や就労支援の体制を整え、共生社会の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 就労支援事業所の状況

既存事業所の機能強化を図るとともに、一般就労につながる訓練や実習の機会を拡充し、障がい者が安心して働く環境づくりを推進します。

2 就労移行・選択支援の不足

就労移行・選択支援事業所の誘致や新設を図り、技能習得や能力評価の場を整備することで、多様な就労の選択肢を提供します。

3 障がい者グループホームの状況

地域での暮らしを支えるため、新たなグループホームの整備や既存施設との連携を進め、利用者の生活の安定と自立を促します。

4 放課後等デイサービス事業所の状況

障がい児の増加に対応するため、放課後等デイサービスの新規事業所の整備や既存施設の支援体制強化、家庭を含めた支援の充実を図ります。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|--------------------|----|----------------|-----------------|
| 就労移行・選択支援事業所の誘致件数 | 件 | 0 | 1 |
| 障がい者グループホームの誘致件数 | 件 | 1 | 2 |
| 放課後等デイサービス事業所の誘致件数 | 件 | 2 | 4 |

基本目標6 信頼と共創による行政経営のまち

写真や関連イラスト等

写真や関連イラスト等

6-1 協働のまちづくりの推進



現況

1 多様な地域活動を支える区の役割

区は清掃、防災、防犯、福祉、見守りなど多様な活動を担い、住民生活を支える重要な基盤として機能し、地域のつながり維持に寄与しています。

2 区加入促進と地域コミュニティの維持

区は自治の基盤ですが、加入率低下や住民の関心低下が進む中、行政として加入促進や参加機会創出を支援し、地域コミュニティの維持に取り組んでいます。

3 住民活動への支援制度

住民自らが創意工夫して企画した事業に対し、町は支援金制度を設けています。これにより自主的な活動を促し、協働のまちづくりを推進する基盤が築いています。

4 世代や地域を超えたつながりの育成

区加入や地域活動の促進を通じ、世代や地域を超えたつながりが育まれています。災害時や日常の困りごとに対応できる支え合いの仕組みが徐々に形成されています。

5 地域施設の環境整備と省エネ化

全地区の集会施設にエアコン設置が進められ、猛暑対策が図られています。また、照明についても自治会ごとにLEDへの切替が進められており、地域活動環境の改善とCO₂削減に取り組んでいます。

課題

活動が特定の世代や世帯に偏り、担い手不足が進む中で、次世代への継承や参加拡大が課題です。

区加入の必要性が伝わりにくく、加入率低下や地域コミュニティの希薄化が進むことが課題です。

支援金制度の利用促進を図るため、広報誌やホームページを活用し、制度の周知や活動実績の紹介など継続的な発信が求められます。

世代間や地域間で交流機会が十分でなく、災害時の支援や日常の助け合いが限ど的なとなっています。

施設整備は進むものの、維持管理費やエネルギーコスト増への対応、利用促進が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|-----------------|----------|----------|
| 御代田町公共施設等総合管理計画 | 平成 29 年度 | 令和 18 年度 |
| 御代田町公共施設個別施設計画 | 令和 3 年度 | 令和 18 年度 |

5年後に目指す姿

地域住民や団体、行政が対話を重ね、共に課題を解決する関係性が構築され、多様な主体がまちづくりに積極的に参画する協働の風土が根付いた状態を目指します。

取り組みの方向性

1 多様な地域活動を支える区の役割

区の活動に若年層や新住民を積極的に呼び込み、多世代参加を促す体制を整えます。行政は区活動の支援や調整役を担い、持続可能な地域自治を支えます。

2 区加入促進と地域コミュニティの維持

加入の必要性を周知する広報を強化し、地域イベントなどを通じて区への参加を自然に促すことで、区の加入率低下を防ぎ、地域コミュニティの維持を図ります。

3 住民活動への支援制度

住民の創意工夫を活かした協働の推進を図るため、支援金制度の拡充について検討します。

4 世代や地域を超えたつながりの育成

世代間交流事業や多様な住民が参画する活動の機会を拡充します。災害時の支援訓練や日常的な見守り活動を推進し、地域に根づいた支え合いの仕組みを育成します。

5 地域施設の環境整備と省エネ化

集会施設の設備更新を進め、誰もが快適に利用できる環境を支援します。省エネ設備の導入を推進し、環境負荷の低減と持続的な施設活用の両立を図ります。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|---|----|----------------|-----------------|
| 区加入率 | % | 61.0 | 62.0 |
| ふるさと納税住民活動応援事業 ⁵⁷ 活用団体数 (直近5年間累計) | 団体 | 20 | 20 |

⁵⁷公共的な活動を行っている団体の皆さまが自ら創意工夫し企画したまちづくり事業に対し、ふるさと納税寄附金を原資として応援する制度。

6-2 共生社会の推進



現況

1 男女共同参画の推進

審議会等への女性参画が進み、啓発活動を通じて固定的役割分担意識⁵⁸や無意識の思い込みの解消に取り組んでいます。

2 人権意識の向上

社会環境の変化に伴い生じる人権課題に対応するため、住民一人ひとりが正しい知識と人権意識を持てるよう学習機会の充実を進めています。

3 移住者の増加と社会増

移住施策の実施により転入者が転出者を上回り、社会増が継続しています。多様な住民が共に生活する地域づくりが進んでいます。

4 多文化共生の推進

地域に多様性を取り込み、多文化共生の意識づくりが進展しています。様々な背景を持つ人々が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

5 学習と啓発の推進

広報や啓発活動を通じ、多様性尊重や共生社会実現への意識が高まっています。住民参加の学習機会も継続的に実施しています。

課題

女性参画は拡大しつつも、依然として女性比率は十分でなく、意識改革と継続的な支援が課題です。

人権学習機会は広がっていますが、参加者層に偏りがあり、全世代に浸透させるための手法の工夫が課題です。

移住者は増加していますが、新旧住民間の交流不足や価値観の違いから地域への定着促進が課題です。

多様性受容の意識は進展していますが、実際の生活面での交流や支援体制は十分でなく、具体的な施策が必要です。

啓発活動は継続されていますが、広報の届きにくい層への周知、多様な媒体の活用が課題です。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|-----------------|-------|--------|
| 第1次男女共同参画計画 | 令和4年度 | 令和8年度 |
| 第3次御代田町生涯学習基本構想 | 令和5年度 | 令和14年度 |

⁵⁸ 性別等に基づく役割を固定化して捉える意識。

5年後に目指す姿

多様な立場の人々が地域で安心して暮らし、支え合える共生社会の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 男女共同参画の推進

男女共同参画推進事業や啓発活動を通じて意識改革を進め、審議会⁵⁹や地域組織への女性参画を拡大します。固定的役割分担意識を解消し、多様な人材が活躍できる地域社会づくりを醸成します。

2 人権意識の向上

住民一人ひとりが人権を尊重できるよう、講座や学習機会の充実を図ります。社会環境の変化に応じた人権課題を取り上げ、正しい知識の普及と人権意識の向上を推進します。

3 移住者の増加と社会増

移住相談やオンライン説明会、移住希望者向けの個別相談を充実させ、転入前から生活情報・住宅情報・子育て環境などを分かりやすく提供します。空き家バンクや不動産業者との連携を強め、円滑な住まい確保を支援します。

4 多文化共生の推進

広報や啓発活動を通じて多文化共生の意識づくりを進めています。多様な背景を持つ住民が互いに理解し合い、地域の活力として共に活動できる環境づくりを推進します。

5 学習と啓発の推進

広報やイベントを通じて多様性尊重の意識啓発を行い、住民の学習機会を継続的に提供します。地域全体で共生社会を推進し、住民が主体的に学び合う基盤を強化します。

| 成果指標 | 単位 | 令和 6 年度 (実績値) | 令和 12 年度 (目標値) |
|--------------|----|------------------|-------------------|
| 審議会等の女性委員の割合 | % | 28.6 | 30.0 |
| 移住相談件数 | 回 | 75 | 96 |

⁵⁹ 重要な政策決定や方針を議論するために設置する委員会等の組織。

6-3 行政の効率化とDXの推進



現況

1 庁内調整と組織運営の強化

行政需要の複雑化に対応するため、事務改善委員会⁶⁰を活用し、庁内の横断的な調整機能を高めています。業務の平準化や属人化の抑制を進め、組織全体の効率性を高めています。

2 職員体制と人材育成

業務量に応じた人員配置と定員管理を行い、職員数の適正化を進めています。加えて、職員のスキル向上や計画的な人材育成を通じ、複雑化する行政課題に対応できる組織づくりを図っています。

3 デジタル技術の活用と行政 DX

基幹システム標準化⁶¹、電子申告や電子納付の導入、AIやRPA⁶²による事務の効率化など、DXを活用して行政事務の合理化と住民サービス向上を進めています。

4 税務事務の効率化と納付環境整備

QRコード決済や口座振替の推進など、納税環境の向上や収納業務の効率化を図り、徴収率は令和2年度99.0%から令和6年度99.3%へ改善しています。滞納整理⁶³と徴収努力により徴収率の向上を図っています。

5 住民目線での窓口改革

住民目線を取り入れるために、職員が住民の立場で窓口業務を体験し、サービス改善を目指しています。また、複数の課に渡る手続きについても、チェックシートの作成により分かりやすい窓口になるよう進めています。

課題

庁内連携は進展しているが、縦割り意識や属人化が残り、持続的に機能的な体制を維持する仕組みづくりが課題です。

人員管理は進む一方、専門人材や若手職員の確保・育成が追いつかず、多様化する行政需要への対応が課題です。

業務効率化だけでなく住民の利便性向上と職員側の運用定着が課題です。

徴収率は高水準だが、滞納整理や電子納付の普及には限界があり、公平性と効率性を両立した運営強化が課題です。

申請書の統一化やレイアウト変更など、アナログ部分での見直しも多いため、全庁的に取り組んでいく必要があります。

関連する個別計画等

| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
|--------------|------|------|
| 御代田町人材育成基本方針 | — | — |

⁶⁰ 業務効率化や改善策を検討する組織。

⁶¹ 自治体情報システムを国基準に合わせ共通化する取組。

⁶² 定型業務を自動化するロボット型ソフトウェア。

⁶³ 未納税等の滞納を調査・回収し整理する行政事務。

5年後に目指す姿

行政手続のオンライン化と内部事務の効率化を進め、町民の利便性向上と職員の業務負担軽減を実現します。デジタル技術を活用し、誰もが使いやすく、質の高い行政サービスを提供できる体制を構築します。

取り組みの方向性

1 庁内調整と組織運営の強化

事務改善委員会を中心に部門横断的な連携を強め、業務の属人化を防ぎ、業務改善を制度化することで、府内調整機能を高め、柔軟で機能的な組織運営を図ります。

2 職員体制と人材育成

業務量に応じた人員配置と定員管理を行い、職員数を適正化するとともに、計画的な研修によるスキル向上を図り、行政課題に対応できる競争力ある人材を育成します。

3 デジタル技術の活用と行政 DX

税務システム標準化や電子申告・電子納付の推進、AI・RPA 導入などにより業務効率化を図り、住民にとって利便性の高い行政サービスを実現する DX を推進します。

4 税務事務の効率化と納付環境整備

QR コードや電子納付などの納税環境を拡充して利便性の向上及び滞納整理の適正化と収納事務の効率化を図り、より一層の滞納整理を推進することにより、徴収率の維持向上を図ります。

5 住民目線での窓口改革

「書かない窓口⁶⁴」「行かない窓口⁶⁵」の実現や申請書の見直し、レイアウト変更も含め、町民と職員双方が省力化できる窓口改革を推進します。

| 成果指標 | 単位 | 令和 6 年度 (実績値) | 令和 12 年度 (目標値) |
|----------------|----|------------------|-------------------|
| 事務改善委員会の年間開催回数 | 回 | 1 | 2 |
| オンライン化した行政手続き数 | 件 | 26 | 40 |

⁶⁴ 申請書を職員が代行入力し住民負担を軽減する窓口。

⁶⁵ オンラインなどにより庁舎へ行かず手続できる仕組み。

6-4 健全財政の維持



| 現況 | | 課題 |
|--------------------------|---|--|
| 1 長期振興計画に基づく行政経営 | 長期振興計画を最上位計画とし、個別計画や実施計画を策定し連動性を持たせることで、変化する社会情勢に対応した行政経営を行っています。 | 多様化する住民ニーズに即応しつつ計画間の整合性を維持する必要があり、職員体制や調整力の強化が課題です。 |
| 2 税収確保と徴収率向上 | 町税は現年度徴収率 99.0%超を維持し、納税意識の醸成や滞納整理を徹底しています。口座振替や電子納付の普及により利便性向上を図っています。 | 徴収率は高水準だが滞納整理の負担は重く、人口構造の変化や経済状況悪化に備えた安定的な税収の確保が課題です。 |
| 3 自主財源の確保とふるさと納税 | ふるさと納税は年々寄附額が増加し、貴重な自主財源として定着しています。引き続き制度を推進し、安定的な財政基盤の維持に活用しています。 | 寄附額に依存する体質が強まる懸念があり、制度改正や返礼品競争による変動リスクへの対応が課題です。 |
| 4 財政規律と健全化の取組 | 事業数の増加に対応し、長期振興計画の PDCA サイクルに基づき事業の必要性を精査しています。限られた財源の中で財政健全化を進めています。 | 事業増加に伴い財源不足が懸念され、優先度の判断や中長期的な視点による支出抑制を徹底し財政規律を確保することが課題です。 |
| 5 公共施設・インフラマネジメント | 個別施設計画を改定し、施設の長寿命化と予防修繕に取り組んでいます。将来的な財政負担軽減とライフサイクルコスト縮減を図っています。 | 老朽化施設の更新需要が増加し、維持管理コスト抑制と公共サービス水準の両立が困難で、戦略的対応が課題です。 |
| 6 広域連携と財源の有効活用 | 町単独では担えない業務に備え、近隣自治体との広域連携や共同事業を継続しています。また、税収やふるさと納税、財産の活用により持続可能な財政基盤を構築しています。 | 広域連携は有効だが調整に時間を要し、町単独での迅速対応が難しい現状があり、安定した財源の確保と協働体制の強化が課題です。 |

| 関連する個別計画等 | | |
|--------------------|----------|----------|
| 計画等の名称 | 開始年度 | 終了年度 |
| 佐久広域連合 広域計画 | 令和8年度 | 令和 12 年度 |
| 第三次佐久地域定住自立圏共生ビジョン | 令和4年度 | 令和8年度 |
| 御代田町公共施設等総合管理計画 | 平成 29 年度 | 令和 18 年度 |
| 御代田町公共施設個別施設計画 | 令和 3 年度 | 令和 18 年度 |

5年後に目指す姿

将来世代に過度な負担を残さないよう、財政の健全性を確保しつつ、必要な施策を着実に実行する財政運営体制を構築します。

取り組みの方向性

1 長期振興計画に基づく行政経営

長期振興計画と個別計画の連動を図り、事業評価や進捗管理を強化します。多様化する行政需要に応じた柔軟な運営を行い、効率的な行政経営を推進します。

2 税収確保と徴収率向上

納税啓発や相談体制の充実により納税意識を高めるとともに、口座振替や電子納付の利用促進で利便性を高め、徴収率の維持向上を図ります。

3 自主財源の確保とふるさと納税

ふるさと納税の新規返礼品開発やプロモーションを進め、寄附者との継続的な関係づくりを図ります。制度改正の動向を注視しつつ、安定的な自主財源としての位置づけを強化します。

4 財政規律と健全化の取組

事業の必要性を精査し、重点施策に財源を集中させます。中長期的な財政計画を運用し、将来負担の抑制と持続可能な健全財政の確立を図ります。

5 公共施設・インフラマネジメント

公共施設個別施設計画に基づき、施設の長寿命化・予防修繕を推進します。統廃合や利活用を含めた戦略的管理で財政負担を軽減し、住民サービスの維持を図ります。

6 広域連携と財源の有効活用

近隣自治体との共同事業の推進や情報共有を図り、効率的な行政運営を実現します。町有財産の有効活用を図り、税収や寄附と合わせて安定的な財政基盤を築きます。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|---------------|----|----------------|-----------------|
| ふるさと納税寄附額 | 円 | 6.7 億 | 10 億 |
| 財政に関する職員研修の回数 | 回 | 2 | 3 |

6-5 広報・広聴活動の充実



現況

1 広報誌の発行

町の様々な情報をまとめた広報誌を毎月発行し、全戸に配布しています。生活に必要な情報を広く届ける役割を担っています。

2 デジタル媒体での情報発信

登録制メール配信やSNS(LINE、X、Facebook、Instagram)を活用し、行政情報をリアルタイムに発信しています。

3 プレスリリースによる情報提供

各課の新規事業や重要な発表、表敬訪問などを報道機関に向け発信し、町の取り組みを外部へ広める工夫を行っています。

4 ホームページの運営

町公式ホームページで手続き案内や施策、施設情報、イベント情報を発信し、町民の利便性向上に寄与しています。

5 暮らしのカレンダー発刊

年間行事やごみ収集日、分別方法、施設情報などをまとめた冊子を毎年配布し、生活に役立つ情報を提供しています。

6 町民の声を聴く広聴活動

政策テーマを決めた、区や企業、また各種団体等との意見交換会や広報誌・ホームページを通じて町民の意見を収集し、政策反映の有無について検討しています。

課題

情報が定型化しやすく、町民の関心を引く工夫や読みやすさの改善が十分でないことが課題です。

SNSやメール配信の効果検証が不十分で、町民が求める情報が適切に届いているか確認できません。

新規事業や挑戦的な取り組みの発信が不足し、町の魅力を十分に伝えきれていない点が課題です。

情報量が多くカテゴリが複雑で、必要な情報にたどり着きにくいなど、利便性向上が求められています。

行政からの一方的な情報提供にとどまり、町民の声やニーズを反映する仕組みが十分ではありません。

広報誌やホームページで、多くの意見を募集できる仕組みづくりを検討していく必要があります。

5年後に目指す姿

町の取組や魅力が町民や町外に分かりやすく伝わり、広報手段の多様化と双方向の広聴機能により、町民との信頼関係が深まり、町政への参画意識が高まっている状態を目指します。

取り組みの方向性

1 広報誌の発行

広報誌「やまゆり」を毎月発行し、全戸に配布します。町政情報や行事予定などをまとめ、住民が町の動きを把握できるよう、暮らしに密着した情報提供を行います。

2 デジタル媒体での情報発信

メール配信やSNS(LINE、X、Facebook、Instagram)を活用し、行政情報をリアルタイムに発信します。情報が幅広い年代へ適切に届いているか、調査し、届きやすい発信方法を検討します。

3 プレスリリースによる情報提供

各課の新規事業や重要な発表、表敬訪問などを報道機関へ積極的に提供します。ガイドラインを設け、町の活動を効果的に取り上げてもらえるよう、職員に周知します。

4 ホームページの運営

公式ホームページに手続き案内や施策、施設、イベント情報を掲載し、町民の利便性向上を図ります。カテゴリを整理し、情報を見やすく分かりやすく提供する工夫を図ります。

5 暮らしのカレンダー発刊

年間行事やごみ収集日、分別方法、施設情報などをまとめた「暮らしのカレンダー」を毎年発行します。生活に役立つ情報を一冊に集約し、町民の日常生活を支える役割を担います。

6 町民の声を聴く広聴活動

政策テーマを決めた、区や企業、また各種団体等との意見交換会や広報誌・ホームページを通じて意見を収集し、町政に反映する仕組みを整えます。集めた声を分析・整理し、町民のニーズを踏まえた施策反映につなげます。

| 成果指標 | 単位 | 令和6年度 (実績値) | 令和12年度 (目標値) |
|----------------------|----|----------------|-----------------|
| 町公式LINEおともだち登録者数(累計) | 人 | 4,125 | 10,000 |
| 町長との意見交換会の開催数 | 回 | 0 | 2 |